

令和6年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

令和6年6月19日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時10分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

13 番 広 地 紀 彰 君	1 番 水 口 光 盛 君
2 番 田 上 治 彦 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	鈴 木 徳 子 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	森誠一君
生活環境課長	工藤智寿君
経済振興課長	三上裕志君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	山本康正君
学校教育課長	富川英孝君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	本間佳令君
病院事務長	本間力君
病院参事	温井雅樹君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、広地紀彰議員、1番、水口光盛議員、2番、田上治彦議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎発言の訂正

○議長（小西秀延君） 次の日程に入る前に、昨日の前田博之議員の一般質問に対する答弁について訂正の申出がありますので、これを許可します。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 貴重なお時間をいただきまして大変申し訳ございません。昨日の前田議員への答弁に一部誤りがございましたので、訂正をいたします。夏休みについての質問でございました。私は3日増えて28日とお答えいたしました。正しくは5日増えて30日でございます。

少しご説明をいたします。昨年まで長期休業は夏25日、冬25日の合計50日ございました。昨年、北海道教育委員会では暑さ対策として管理規則を改正したことから、本町においても同様に管理規則を改正し、長期休業の合計を50日から53日へと3日増やしたところでございます。そして、その振り分けについては夏休みをこれまでよりも5日間長い30日とし、逆に冬休みはこれまでよりも2日短い23日としたところでございます。

以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（小西秀延君） 前田議員、よろしいですか。

○9番（前田博之君） よろしいです。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） それでは、日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） おはようございます。4番、会派公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、子育て支援の環境整備について。

(1)、少子化対策における「こども未来戦略・加速化プラン」では、親が働いていなくても子供を保育園に預けることができる「こども誰でも通園制度」の取組が令和5年度から試行的に始まり、今後、全国展開することになっている。本町における取組内容の現状と課題について伺います。

①、本町における保育所、認定こども園の利用児童数、入園率の推移について伺います。

②、令和5年度に国のモデル事業として海の子保育園が実施しているが、取組内容と効果及び課題について伺います。

③、本町における「こども誰でも通園制度」の展望について見解を伺います。

(2)、発達障がいへの理解と安心して就学へつなげるために5歳児健診の導入の考えについて伺います。

①、乳幼児健診や乳幼児相談の現状と課題及び支援体制について伺います。

②、幼児期から学齢期までの特別な支援が必要な子供の人数の推移について伺います。

③、子供の発達障がいの現状と課題及び相談支援体制について伺います。

④、5歳児健診の重要性の認識と実施に向けた検討状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「子育て支援の環境整備」についてのご質問であります。

1項目目の「こども誰でも通園制度」についてであります。

1点目の「利用児童数及び入園率」についてであります。令和3年度末の児童数275名で入園率70%、4年度末274名、77%、5年度末259名、76%となっております。

2点目の「令和5年度の取組内容と効果及び課題」についてであります。この事業は、全ての子供たちの育ちを支えることを目的に、親の就労にかかわらず子供を預けられる制度の創設を見据えたモデル事業であります。

取組内容といたしましては、一時預かりを実施したほか、利用保護者の交流の場設置や子育てに関する相談援助などとなっております。

効果といたしましては、利用児童の目線ではできることが増え成長したこと、利用保護者の目線では、集団生活ならでの成長が見られ安心できたことなどとなっております。

一方課題といたしましては、受入れ側の保育者で単発利用による継続的な支援ができないこと、事務作業の増加などの声があったところであります。

3点目の「こども誰でも通園制度の展望」についてであります。国では8年度からの本格実施を見据え、モデル事業を実施しながら制度設計を進めておりますが、本町としても、5年度実施したモデル事業や6年度実施予定の試行的事業の取組や結果について、町内にある園全体で共有し、共通認識の下体制整備を進めてまいります。

2項目目の「発達障がいの理解と安心して就学へつなげるために5歳児健診の導入の考え」についてであります。

1点目の「乳幼児健診や乳幼児相談の現状と課題及び支援体制」についてであります。本

町においては、乳幼児の発育・栄養状態の確認、心身障がいの早期発見、養育者の育児不安の把握などのために、義務化されている1歳6か月児健診及び3歳児健診のほか、4か月児健診や10か月児健診等を実施しており、月齢が進むごとに経過観察になる項目が、身体及び運動発達から精神発達に割合が増える現状があります。

課題といたしましては、3歳児健診以後就学時健診までの期間の健診がなく、気になる子、困り感を持つ子、集団生活に適応できない子などを適切な支援につなげることでであると捉えております。

現在は、健診事後の支援として関係機関による母子連絡調整会議などを実施し、支援が必要な子や家庭についての情報を共有しながら、支援の方向性を検討しているところであります。

2点目の「幼児期から学齢期までの特別な支援が必要な子供の人数の推移」についてですが、3歳児健診後に経過観察となった児童は、3年度は48人中25人、4年度は50人中32人、5年度は43人中32人で、発達相談につながった児童は3年度5人、4年度3人、5年度10人となっております。

また、学齢期においては、特別支援学級の児童生徒数は、3年度が小学生31人、中学生15人、4年度が小学生29人、中学生16人、5年度が小学生32人、中学生18人、通級指導児童生徒数は、3年度51人、4年度50人、5年度46人となっております。

3点目の「子供の発達障がいの現状と課題及び相談支援体制」についてですが、発達障がいとされる子供は、一般に通常学級にも8%程度は存在すると言われており、本町においても同様の状況と認識しております。

支援を必要とする児童生徒については、教育支援委員会を通して判定を行い、適切な就学措置や通級指導に努めており、引き続き子供たちの成長の過程を丁寧に観察し、望ましい支援につなげていくことが重要と認識しています。

また、通級指導教室については、今年度、萩野小学校においても新たに巡回指導を行い、相談支援体制の充実を図ったところであり、今後においても関係機関等と連携し、子供たちの成長を支援してまいります。

4点目の「5歳児健診の重要性の認識と実施に向けた検討状況」についてですが、5歳児健診は個々の発達の特性を認知し、保健、医療、福祉、教育など必要な支援につなげることによって、行動の改善や社会生活へのスムーズな適応が期待できるほか、基本的な生活習慣を身につけるための保健指導を行うなど、子供の発達上とても重要な機会であると認識しております。

5歳児健診を実施するためには、就学後を視野に入れたフォローアップ体制を整備することが必要であり、健診後から就学前までに必要な支援につなげることができるよう、関係機関と連携しながら体制整備に向けた検討を進めているところであります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、今の町長の答弁で児童数は減っているけれども、入園率は伸びているということは理解できました。

それで、未就園児が多いと考えられますけれども、3歳未満児の人数はどのような状況なのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 人数についてでございます。各年度末現在のゼロから2歳児の住民記録の人数と各園の児童数の差し引いた未就園児の数を答弁いたします。令和3年度末が55名、令和4年度末が29名、令和5年度末が40名となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。ただいま令和5年で3歳未満児の未就園児が40名ほどいらっしゃるということは理解いたしました。こうした子供たちを対象としたこども誰でも通園制度が創設されるものでありまして、そのために国はまず地域の実情を把握するために令和5年度未就園児預かりモデル事業を全国自治体に公募ということで開始し、その内容を精査しつつ、制度設計を行っているところは認識しております。

それでは、本町が実施した令和5年度未就園児預かりモデル事業を利用した世帯数、そして延べ人数など利用状況と、この事業をどうして利用したか、その親御さんの動機をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） まず、令和5年度のモデル事業の利用状況についてでございます。実利用数は、5世帯で7名となっております。延べ人数は、194名となっております。

続きまして、動機についてでございますが、まず親目線での動機としましてはリフレッシュや育児負担の軽減、子供目線での動機としましては集団生活の経験をさせたかったとか、あと入園前に園生活に慣れるためといった声がありました。それと、その他としまして、全国で31自治体実施しておりますが、北海道では白老町のみの事業であったことから、町民でよかったという声もあったところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） ただいま現状などをお伺いいたしました。5世帯7名ということで、延べ194名ということは、もう何度も何度も利用されているのだから、それがうかがわれます。そして、親が子供と自宅で向き合い、ワンオペ状態で疲弊し、誰にも相談できずに孤独や不安を抱えがちである中で、この事業を通して育児負担の軽減やリフレッシュできたという親御さんの率直な思いを今の答弁で理解いたしました。また、白老町民でよかったという声も聞くことができました。

では、先ほどの町長の答弁にありましたように課題の部分です。受入れ側である保育士から事務作業の増加と挙がっておりますが、園にとっては保育士の確保がとても難しい中、これは切実な問題であると思えます。課題を国にしっかり上げることが重要だと考えます。この点についてどのような解決策を国に求めていくのか見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） ただいまの議員のご指摘については保育士の部分ということで、特にご理解されている部分ではないのかなという認識をしております。昨年12月に国が取りまとめたアンケートデータにおいても、各自治体で圧倒的にこういった部分の課題が取り上げられているところがございます。特に大都市になればなるほど待機児童の問題もありまして、こういった部分についてはいろいろと国に声を届けていると認識をしております。本町としましても、令和5年度に実施しましたモデル事業を実施した中で、中間報告やアンケート調査、それから実績報告などでそういった保育士の大変さの部分について国に伝えているところがございます。また、昨年度国会議員の方と一緒にこども家庭庁の職員が実際視察に来られまして、その中においても保育士の生の声を届けております。また、国の職員の方もそういった声を聞きたくて本町に視察に来られたと認識をしております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 国が実際の保育士の声を聞いて事業の展開を図ろうとしているということは理解できました。国でも令和7年度は制度設計に入ろうとしています。町としても一番現場で苦勞しているその声をどんどん国に届けて、この制度をよりよいものにしていただけたらと思います。

それでは、6月会議の補正予算にも計上されている令和6年度こども誰でも通園制度試行的事業について、目的と内容など、それと令和5年度の事業内容の違いについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 今回の6月会議に上程させていただいております試行的事業についてご説明をさせていただきます。

まず、目的です。国が設定している目的としましては、全ての子育て家庭に対しライフスタイルに関わらない形で支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位で利用できることとしております。本町においても従前の余裕活用型の一時預かり事業と今回やるこども誰でも通園制度の位置づけをしっかりと明確にした上で利用者が使い分けできるようにすること、それと子供と親の目線から価値ある時間とすることを目的として事業を進めてまいりたいと考えております。

内容としましては、一時預かり事業ということで、6か月児から満3歳未満児で月10時間までの一時預かりでございます。1時間単位での預かりを想定しておりまして、余裕活用型との差別化を図る。また、定期利用と自由利用、その併用部分、それから在園児との合同か独立かといった、そういった内容についても具体的に取組を進めてまいりたいと考えております。それから、2つ目としましては、コミュニティプレース事業ということで、これは昨年度も行ったのですけれども、保護者の交流場の設置を考えております。それと、3点目としまして、要支援家庭の支援事業ということで、これも昨年度と引き続きやっていきたいと考えております。

予算額につきましては、預かり事業や保育士の部分の人件費などで130万8,000円を上程して

いるところでございます。

実施自治体でございますけれども、令和6年度4月末現在で115自治体ということで、令和5年度は31自治体でございましたので、ここが約4倍弱に増えてきたといったところでございます。

それと、令和5年度と令和6年度の違いでございますけれども、先ほどご説明いたしました6か月児から満3歳未満児で園に通っていない児童、そこと月10時間までの利用ということで、昨年度は満1歳未満を除く園に通っていない児童、週3日かつ1か月14日以内までの利用、この差が今回異なっているといったところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 詳しい答弁をいただきました。令和5年度より令和6年度の対象年齢と一時預かりの要件がとても大幅に変わっております。利用する年齢や時間の範囲が狭くなってまいりまして、利用したいと考えている親御さんからすればサービスが利用しにくくなったのではないのでしょうか。令和6年度に対象外となった年齢層の3歳から5歳児、それと月10時間以上、もう月10時間使ってしまった、それ以上本当は利用したい、そういう方についてはどのような方策があるのか、まちとしてどのように考えているのか、その見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 令和5年度と令和6年度の差の部分においてサービスが利用しづらくなった3歳から5歳児の対応についてでございますけれども、もともとこのこども誰でも通園制度ではなくて本町に余裕活用型の一時預かり事業というのがございます。こちらについては週3日かつ1か月14日以内ということで、これはもう既に現在も運用されておりますので、月10時間を超える方についてはこちらで対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 余裕活用型の一時預かりを利用することでニーズは満たされていくということは理解いたしました。令和8年度本格実施に向けて全ての子供が親の都合にかかわらず同じサービスが受けられる制度として創設される新たな仕組みづくりとなるこども誰でも通園制度は、子供と親目線の双方からの視点で捉えている制度ではないかと認識しています。なぜなら、子育てが母親に偏るワンオペ育児が回避されて、子供は保育園や幼稚園に通うことで目に見えて社会性を営む重要な能力を身につけることが分かっています。まだまだ課題はあることですが、発展途上にあるものと感じております。今後も含め、まちとして率先した取組を進めてもらいたいのですが、ここで理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） こども誰でも通園制度のご質問でございます。このこども誰でも通園制度につきましては、国の異次元の子育て支援の一環ということで取組が進められている状況と捉えております。昨年度は道内で唯一白老町の海の子保育園でこのモデル事業が実施をされ

たというような状況の中で、先ほど担当課長からもお話があったように、私も実際に海の子保育園にお邪魔をしましてこども家庭庁の方々とも意見交換をさせていただいたところでございます。実際に保育園に行ったところ、本当に保育士の皆さんが一生懸命仕事をされて、やはりこういった受入れ態勢というのが大事だろうということで、今利用者目線ということでいろいろ評価をいただいているのですけれども、この事業を成功させるためにはしっかりと受入れ態勢も整えていかなければならないというような状況の中で、私からこども家庭庁、国に保育士の支援というのをしっかりとさせていただきたいというようなことと、さらに昨年度、北海道町村会で政策研究会という研究会があるのですけれども、その中でも道内唯一のこの事業を展開しているまちということで私から発言をさせていただいて、やはり保育士への支援ということがこの制度が成功するためには重要ですよというような発言もさせていただいたところでございます。そういった中ではしっかりと子育て支援、子供たちをしっかりと育てる中では保育士のフォローというか支援というのも重要と思っておりますので、この辺も含めてしっかりと国への要望なりしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、次の2点目、5歳児健診導入の考えについて順次質問させていただきます。

発達障がいなどをいち早く発見し、安心した小学校生活につなげることを目指す5歳児健診の実現に向けて、国は今年から市町村への健診の助成を始めました。発達障がいや軽度だったり知的障がいやなかったりすると、幼い子の特性は分かりづらいものです。5歳頃になって次第に特性が明らかになってくることもあります。急に周囲の子と違いがはっきりしてきて本人が違和感を持ったり、問題行動を取ってしまったりすることがあるかもしれません。それによって孤立したり、登園、登校をしたがらなくなったり、いじめに遭ったりと2次的な問題が起こることもありますから、早めの対策が必要となってまいります。5歳児健診により発達の特性に気づき、環境に適応する力など適切な支援や養育につなげることができれば、小学校入学後、通常学級で学べるようになる、そういう子供たちも増えています。また、不登校の子供も減少していると、こちらは10年以上前から5歳児健診を導入している自治体で検証されています。

そこで、ただいまの答弁で乳幼児健診の現状や課題をお伺いいたしました。1つ確認ですが、乳幼児健診、あと乳幼児相談の受診率と受診をされなかった家庭への支援体制についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま受診率と支援体制ということでご質問でございましたので、お答えします。

令和5年度の受診率でお答えさせていただきますが、4か月健診と10か月健診につきましては受診率は100%でございました。1歳6か月健診については91%、3歳児健診につきましては92%でございましたけれども、未受診者については次回の健診にまた来ていただくようにご案内

内をしております、最終的には100%ということになってございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。ほぼ年内には訪問などを行って受診率は100%であることは理解いたしました。

では、課題として、3歳児訪問から就学時前までの間の健診がないということで、気になる子とか困り事のある子、そちらも集団生活に適應できない子などの支援につなげるために現在行っている取組状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 事後支援として母子連絡調整会議という会議も実施しているということで1答目でお答えさせていただきましたが、そのほかに年2回ですが、保育園、幼稚園訪問ということでやっております、園長や担任からそのお子さんの様子を聞きながら、対象児の様子を園に直接行って観察する、そして支援者間で協議した内容を保護者にお伝えするというような取組を行っております。健診のときには経過観察とならなかったお子さんにつきましても、保育園訪問で様子を観察して気になるようなことがございましたら同様なことで支援者間で協議をして、保護者にもそのことをお伝えするというような取組を行っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。ただいまの取組については理解いたしました。

3歳児健診の後に経過観察になった児童数を挙げてもらいましたけれども、結構いらっしゃるのだなという、それが正直な思いでございます。発達相談につながったお子さんは人数が出ておりますけれども、経過観察となった子供たちの中からつながったのか、そちらの捉え方について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 経過観察の中から発達相談につながったお子さんもいますし、直接発達相談につながるお子さんの中にはいるような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 保護者の認識がなかったりとか、あるいは受け入れることができないなどの課題もあるとは思いますが、その中にも父兄の中には子供の状態をもっと早く知りたかったなどの声を聞くことがあります。ある自治体のお母さんが自分の子供の遊びに夢中になっている姿を見て、この子は意思の強い子だなと思っていたそうです。でも、5歳児健診を通して集団遊びの中で実は子供同士とのコミュニケーションが取れなかったということが分かり、それで小学校に入学まで適切な支援におきまして普通教室に入ることができた、そういう事例も目にすることができました。そういう部分でとてもデリケートな部分であるとは思いますが、こちらはやっぱりいろんな子供たちを支援につなげるというのは専門家の力が必要な場面であるなど私も捉えております。

次に、小中学校における発達障がい者の現状の人数もお伺いいたしました。その中で特別支援学級や通級指導児童の人数を確認することができましたけれども、こちらも小学校に入学してから集団で勉強することが難しかったり不適応な行動を起こすなど、そういう子供の姿を保護者が目の当たりにして困惑して学びの場を変更されたのかなと思いますけれども、そこら辺の私の理解でよろしいのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 子育て、就学前の観察ですとか、そういったものを通しながら、やはり幼小というのでしょうか、そういったところの連携も含めて様々な関係者が関わっていくことによって、それぞれ適切な就学につながっているというような考えでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） それでは、教育支援委員会で就学の判定を行うということですが、どのようなメンバーで構成されて、その活動内容、そちらについて具体的にお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 先ほどの就学措置ですとか、そういった判定を行うのに教育支援委員会がやっているというような状況でございます。教育支援委員会につきましては、特別支援学級設置校の校長先生をはじめとして担当の先生、あるいは保健福祉関係者、保育園ですとか、そういった方にもご参加いただいて構成しているというような状況でございます。教育委員会からの調査検討依頼、そういうようなことも含めて各専門部会において学校訪問、観察等を経て、この子はこうしたらいいよといったような答申をいただいて、その答申に基づいて、新規の方は保護者と面談を経て相互理解を図りながら就学措置しているというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 大変理解いたしました。そういう学校に上がらない子供たちは、またそちらでの専門なほうでしっかりと関わって、また小学校に上がってもそういう制度があるということで、しっかりと実施していただけたらと思います。

通級指導教室について、萩野小学校でも巡回指導教室を行うこととしたってありますけれども、こちらの状況も具体的にお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 通級指導教室というのは、小学校の場合はこれまで白老小学校で開設してございまして、白老小学校の生徒以外は虎杖浜からでも通学してきてこちらで受けていたというような状況になってございます。今年度から萩野小学校で新たに通級指導ということができるようになったことによりまして、虎杖浜にお住まいの方も白老まで来なくても、内容によっては白老小学校に通う方もいらっしゃるのですが、状況によっては萩野小学校での通級指導、教員が巡回しながら対応している状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 巡回指導の件、理解いたしました。

それでは、5歳児健診の重要性の認識と実施に向けた検討状況ですけれども、先ほどの町長の答弁で重要性は十分認識できました。しかし、東胆振管内1市4町においてこの健診を行っていないのは白老町だと聞いております。近隣自治体で実施している5歳児健診の現状、その効果とか、情報共有できている部分で構いませんので、お聞かせくださればと思います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 胆振東部の1市4町の実施状況についてお答えさせていただきます。

まず、安平町とむかわ町ではもう既に5歳児健診を取り入れてございまして、事前に健診前に認定こども園でのお子さんの様子を把握した上で健診を行っております。また、教育委員会の講話で就学1年前の大事な時期であるということを保護者へ伝えたり、また臨床発達心理士による発達相談を実施したりと、子供の発達過程を共に確認して保護者の気づきの場となっているところでございます。中には入学1年前なので、健診でしっかりとできるようにしなければということ意識している保護者もいるとお伺いしております。厚真町については、来月の7月から実施の予定と聞いております。また、苫小牧市については、対象児童が1,000人以上と多くなるものですから5歳児相談ということで実施してございまして、対象児のいる保護者に対して発達セルフチェックシートというのを送付しているそうです。そのシートをチェックした後、相談希望者につきましては毎月相談を開催しているというところで、希望者についてはその相談に参加していただいているというような流れでございまして。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） ただいま1市3町の現状をお聞きして、本当に親御さんの気づきというのがすごく大切なのだなというのがよく分かりました。

5歳児健診の体制整備に向けて検討を進めているということですのでけれども、白老町におきまして現状での課題、解決に向けてどのように検討しているのか、そちらをお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 体制整備に向けた課題でございますけれども、先ほど発達相談につながる子供、児童が少ないというお話もございましたけれども、3歳児健診後経過観察となっても、保護者の思いとしてはまだ小さいから様子を見たいとか、あとは家庭では特に問題がないという思いがありまして、すぐには相談にはつながらないというような実情がございます。しかしながら、5歳児健診は就学まであと1年という大事な時期であるということを保護者に意識してもらって健診として、保健や医療のほか福祉や教育につなぐ大事な健診であるので、それを意識しながら内容を組み立てていく必要があると考えてございます。5歳児は、発達障がいや知的障がいなど集団におけるやり取りやこだわり、また多動などの情緒面での配慮

が必要なお子さんを小学校入学前に発見して支援につなげていく大事な時期でもありますので、発達支援センターや保育園、幼稚園と連携しながらフォローアップ体制を整えていくこと、また教育との連携も大事だと考えておりますので、その体制をどのように整備していくか、それが課題と捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。地域全体で子供と保護者をフォローアップしていく体制、それが本当に必要だと思います。今後実施検討を進める中で、私の要望としましては5歳児健診のメニューに弱視検査が入っています。こちらは3歳児健診で導入が始まったスポットビジョンスクリーナーで再検査の導入を私はしていただきたいと思います。なぜなら、3歳児健診の弱視検査で問題がなかったとしても、今問題となっているスマートフォンの使い過ぎでさらなる視力低下につながっているという報告もあります。また、スマートフォンを一時的に子供に預けたはいいいけれども、ルール決め方について親御さんが悩んでいるという、そういうお話も伺っております。メディアに詳しい専門家につなぎ、家庭訪問をしてもらうなど、白老町ならではの社会資源を活用して地域の実情に合わせた支援体制を構築していけたらと思いますけれども、その点について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まず、5歳児健診に弱視検査を取り入れることについてお答えしますけれども、人の視機能は3歳頃に急激に発達して、8歳頃までには完成して生涯の視力が決定すると言われております。そのため、本町でも昨年度から機器を導入しまして弱視や斜視など早期発見に努めているところであります。議員もお話をされましたように、3歳以降に急激に視力が低下することなども懸念されるため、5歳児健診での弱視検査も取り入れていくことを前向きに考えていきたいと思っております。

また、スマートフォンの利用についてでございますけれども、幼少期からスマートフォンに触れることで視力低下やスマートフォン依存のほか言葉の遅れや生活の乱れなどが懸念されるところでございます。本町は乳幼児健診のときにスマートフォンとの、スマートフォンに限らずですけれども、メディアとの適切な使い方などを啓発するパンフレットを保護者に配付しております。また、家庭教育支援員が児童生徒に対して利用についての啓発を行うための講話を行ったり、また専門の先生などをお呼びして講座を開催するなど普及啓発には努めているところです。また、家庭教育支援員の中にはアウトメディアのインストラクターの資格を持つ支援員もいるものですから、個別相談としてスマートフォンの使い方など、相談したい方がいらっしゃいましたら個別に対応も行っているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） それでは、この項目の最後に入学前の5歳児健診が果たす役割を理事者はどのようにお考えなのでしょうか。早期に5歳児健診をすることの重要性について考えを伺いたしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 5歳児健診の導入のご質問でございます。現状本町では3歳児健診以後就学前健診までそういった健診がないというような状況の中で、やはりこの期間というのが精神の発達ということで子供たちのとても重要な時期だということで私は認識しております。そのような中で、5歳児健診を実際にやっていくというような状況の中では、やはりとても大事なのというのが健診を受けた後のフォローアップであったり、支援であったり、やはりここが一番重要ではないかと思っております。担当課長からもお答えしたように、その辺というのはいろいろ関係機関との連携をした中でフォローアップであったり、支援だったりということが必要なものですから、その辺をしっかりと整備した中で5歳児健診の導入に向けては検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） これは極論なのですが、5歳児健診のフォローアップの体制がしっかりと整わないのであれば健診はしなくていいのだという小児科の先生もいらっしゃいます。それは極論でございます。しかし、今のやり取りの中で本当に5歳児健診は必要ということで町長もおっしゃってくださったので、しっかりと前に進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。2. 高齢者福祉施策について。

認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるための現状と課題について伺います。

(1)、後見人センターの現状と課題及び今後の展望について伺います。

(2)、市民後見人の役割と育成状況、課題について伺います。

(3)、独居高齢者の安否確認の現状と課題及び鍵預かりサービスの検討状況について伺います。

(4)、包括ケアシステムを支える地域づくりの現状と課題について伺います。

①、介護人材不足の現状と町独自の対応策について見解を伺います。

②、チームオレンジの構築に向けた取組の進捗状況について伺います。

(5)、共生社会の実現に向け、認知症が正しく理解され、認知症の人の尊厳が保たれ、誰でも安心して暮らせるために「認知症条例」制定の考えについて見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「高齢者福祉施策」について、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるための現状と課題についてのご質問であります。

1項目めの「後見人センターの現状と課題及び今後の展望」についてであります。

本町では、成年後見制度に関する相談支援、市民後見人の育成、権利擁護支援等を行うため、令和5年4月に白老町成年後見支援センターを設置いたしました。

開設初年度の実績は、相談支援、権利擁護支援合わせて延べ234件のほか、地域連携ネットワーク会議及び成年後見制度を周知するための講演会の開催、町広報紙、公式ウェブサイトでの

広報、啓発等を行っております。

しかしながら、成年後見人制度及び後見センターについては、まだまだ認知度が低いと捉えており、今後さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

2項目めの「市民後見人の役割と育成状況、課題」についてであります。

市民後見人は、同じ地域に住み、同じ目線で被後見人の意思を丁寧に把握し、地域に密着した寄り添い型の支援を行っていただく役割があります。

市民後見人になるためには、市町村等が開催する養成講座を修了した上で、必要な知識や倫理性等を身につけていただき、候補者として名簿に登録される必要があります。本町においては、現在9名の登録者がおりますが、昨年度、企画した本町の養成講座は、残念ながら応募者がありませんでした。

登録者に対するフォローアップ研修については7名の方が受講しておりますが、現在のところ、市民後見人としての活動実績はありません。

課題といたしましては、養成講座の受講者を増やし、登録者を確保することと、市民後見人としての活躍の場を創出し、継続的な支援を行うことが必要と捉えております。

3項目めの「独居高齢者の安否確認の現状と課題及び鍵預かりサービスの検討状況」についてであります。

昨年度、地域包括支援センターでは、独居の高齢者の姿が見えない、連絡がつかないといった通報により、29件の安否確認を行っておりますが、家族との連絡がつかない、合い鍵がないために時間を要するケースがありました。

他自治体においては、独居高齢者及び家族の同意の下事前に合い鍵をお預かりし、緊急時に使用して安否確認をするサービスが実施されており、本町でも白老町社会福祉協議会において今年度中に実施する方向で協議を進めております。

4項目めの「包括ケアシステムを支える地域づくりの現状と課題」についてであります。

1点目の「介護人材不足の現状と町独自の対応策」についてであります。少子高齢化が進む中、人材不足はどの分野でも課題となっております。

特に介護の現場においては、介護需要が増加傾向にあるにもかかわらず、離職率が高く採用も計画どおりに進まない現状があります。

町独自の対応策といたしましては、平成30年度から介護職員初任者研修費の助成を行っているほか、令和4年度から福祉介護人材確保対策事業として、生活援助従事者研修、実務者研修の補助や、外国人介護人材雇用促進補助等を実施しております。

2点目の「チームオレンジの構築に向けた取組の進捗状況」についてであります。チームオレンジは、認知症の人とその家族、地域住民、認知症サポーターがチームを組んで、認知症の人の困り事のお手伝いをする活動であります。

本町では昨年度から萩野地区において、社会福祉法人が実施している認知症カフェをベースにチームが組織され、活動を行っております。

今後は、他の地域においてもチームオレンジの輪を広げていくとともに認知症サポーターの増員を図っていきたいと考えております。

5項目めの「認知症条例」制定の考え」についてであります。

本年1月より「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称：認知症基本法）」が施行され、今秋には「認知症施策推進基本計画」が閣議決定される予定となっております。

都道府県、市町村計画の策定は努力義務となっておりますが、高齢化率が47%を超えている本町においては、重要な計画であると捉え、認知症条例の制定と町の認知症施策推進計画の策定を早急に進めていきたい考えであります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。後見人センターの関係と市民後見人の役割、育成状況、そちら一括して質問させていただきます。

今までも地域包括支援センターが総合相談であったり、権利擁護の相談の中で後見人制度につながるノウハウというのはしっかりと蓄積され、そして対応してきましたが、後見人センターができたということで私は市民後見人の育成にとっても期待をしていました。しかし、今の答弁では後見人制度や後見人センターについてまだまだ認知度が低いということで、後見人制度の仕事とはどんなことをするのかとか何ができるのか、そういう周知や理解の場を設けなければ市民後見人の講座受講までこぎ着くことはとても難しいと考えています。もう課題も見えていとは思いますが、具体的にどのように取り組んでいくのか考えをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 具体的な取組でございますが、昨年、今年と広報げんき4月号で後見人制度または後見センターの周知等を行っております。そのほか令和5年度につきましては今年2月に成年後見制度講演会といったものを開催いたしまして、町民の方全部で53名参加いただきまして制度または市民後見人についての周知を図ってございます。令和6年度につきましても来年1月に講演会を開催する予定でございますが、どんな場合に成年後見人が必要となるのか、また市民後見人がどのような活動をするのか、実際にあったケース等を基に分かりやすい講演会を開催して、少しでも成年後見制度、成年後見人についてご理解をいただくように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今までの気づきに対して具体的に理解してもらえそうな、そんな講座になることを期待しております。

市民後見人の養成講座ですけれども、現状受講したいけれども、なかなかできない環境と聞いております。関心はあるのだけれども、なかなか昼間だと仕事をしているからできないのだよねって、講座を受けたくても受けることができないという声もありますけれども、その点をどのように改善していくか、どう対応していくか、その考えがありましたらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 養成講座につきましては、先ほど町長の答弁にもありまし

たとおり、令和5年度に実際企画をしたのですが、応募者がいなかったという状態でございます。この理由につきましては、まず1つ、やはり成年後見制度または市民後見人というものがまだ認知されていないところ、それとこの講座自体が民法だとか介護保険法、高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律だとか、そういう法律を絡むかなり専門的な内容でございます、一回の養成講座で30時間を超えるカリキュラムを受講しなければいけない内容になってございます。また、当町で企画した養成講座が平日の昼間の開催で全部で7回受講しなければならないということで、やはり働いている方だとか若い方はなかなか講座を受講できない環境であったと思っております。

実は令和6年度も同じく平日の昼間の開催で現在募集をしております。本来は土日の開催だとか平日の夜間に開催したいところなのですが、そのためには専門の講師等を確保して進めなければいけないということで町単独で講座を開催するのはちょっと厳しい状況で、現在は北海道社会福祉協議会と共同で北海道社会福祉協議会が実施しているズームの研修にうちが共催で開催している状況でございますので、今後につきましては北海道社会福祉協議会に土日の開催だとか平日の夜に開催できないかという働きかけをすることと、あとは周辺の自治体では平日の夜にこの養成講座を開催している自治体がございますので、町内の方で平日の夜に参加したいという方がいらっしゃいましたら私どもから周辺の自治体に働きかけをして、夜間での講座を受講できるように今後していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 早急には解決することはできないけれども、その解決に向けてしっかりと取り組んでいくということは理解いたしました。

まず、講座を修了して制度のことを理解してという方と講座を修了したことによって市民後見人を始めてみたいという方もいらっしゃると思いますけれども、そのサポート体制について、現状今活躍の場をつくり出す、その具体策について伺います。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 市民後見人につきましては、養成講座を受けたからすぐ市民後見人になれるわけではなくて、やはりある程度の経験というか、実績といたしますか、そういったものがないと裁判所から選任されないという実情がございます。本町におきましては白老町の社会福祉協議会で実施しております日常生活自立支援事業というものの支援員として活動することで経験を積むという状況ですが、実はそれしか今経験を積む場所がない状況でございます。ほかの自治体におかれましては社会福祉協議会やその他の社会福祉法人で行っている法人後見、法人が成年後見事業を担って行うという事業なのですが、そういったものをやっている法人に養成講座を修了した方がサポーターとしてお手伝いをして経験を積むというようなことが行われておりますので、本町においても早急に法人後見が行われるように働きかけを行い、その法人後見に講座修了者がお手伝いするようなことで活躍の場を設けて市民後見人が受けられるような環境をつくっていききたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、安否確認の再質問に入りたいと思います。

高齢者の独り暮らしも年々増えております。持病を抱えていたり歩行が困難であったりとかして、急に具合が悪くなって手助けしてくれる家族もいない、そういう深刻な状況に陥っている方もいらっしゃると思います。命の保証のために窓ガラスを割って救助することがあったなど、そういう話も聞いております。私も安否確認の相談を受けまして、何とか包括支援センターにつながり、対応していただきました。このたび社会福祉協議会の事業として実施することですけれども、いつ頃どのように実施されるのか、周知方法などが分かる範囲でよろしいので、お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 鍵預かり事業につきましては、既に白老町社会福祉協議会で実施要綱等の作成は行ってございます。実施方法といたしましては、独り暮らしの高齢者及び家族の同意の上、申請をしていただいて、社会福祉協議会で合鍵をお預かりするというものでございます。お預かりした鍵につきましては、利用者の自宅に近い24時間職員が在中しているような介護施設、グループホームだとか介護老人保健施設だとか、そういうところに鍵をお預かりいただいて、万が一緊急事態等が生じた場合には地域包括支援センターの職員等が合鍵を受け取って安否確認を行うというようなスキームになってございます。まだ具体的に関係する施設等との協議が終えていないということで具体的な時期についてはまだ明言できないのですけれども、間違いなく今年度中に事業を開始する予定でございまして、内容が固まり次第、広報等で周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。本当に何げに見守りしている方たちもいらっしゃいます。そういう中で、この制度が確立するということは、そういう方たちも安心しますし、一人で住まわられていて何かあったらどうしようという不安な方も鍵を預けることで安心して生活ができると思いますので、制度が決まりましたら周知のほうをよろしく取り組んでいただけたらと思います。

次に、介護人材不足の現状でございます。どの分野も人材不足は深刻な悩みでありまして、議会でも何度も取り上げられておりますけれども、答弁の中でいろいろと町独自の支援もあるということですが、もっとご本人にメリットを感じさせる対策が必要かと思っております。今後まちとしてどのようにその事業に取り組んでいくと考えているか、その点をお伺いいたしま

す。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 人材不足解消に向けた町の取組ということで、まずどのようにご本人に恩恵を受けられるかというところがございますが、私も4月に高齢者介護課に来ましていろいろ事業所のお話を聞くと、かなり人材不足は深刻であると、このままではやっぱりサービスを縮小しなければならないというお話もお伺いしていますので、即急に対策を講じたいと思っております、まず初めに現在社会福祉協議会で行っております介護初任者研修、これは今も1万円の研修費助成は行っているのですが、この研修を受けた方が受けた後に町内の事業所に就職した場合、そこに就職準備金ということで金銭を支給して支援する、これは直接就職された方に入る仕組みになっておりますので、これにより初任者研修の自己負担分も全額賄われますし、さらに就職のための準備として利用いただければということで、ひとつそういった事業を次回以降の議会で補正予算等を提案させていただきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今の答弁は町内の人材を掘り起こす、そういう事業を予定しているということですが、外からも呼び込むような事業も必要ではないかと思っておりますけれども、その点で何かお考えがありましたらお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 町外から人材を呼び込む方策ということでございまして、実際町内どこの事業所も人材不足のため退職、就職を繰り返して職員が行き来しているような現状がございます。そこで、やはり町外または道外から人材を呼び込みたいという思いがございまして、そのために移住定住政策と連携をさせていただいて、首都圏在住の介護職、福祉職を対象にスマートフォンの位置情報を活用したジオターゲティング広告というような広告方法を使ってピンポイントで白老町への移住と、白老町にはこういう求人がありますよと、白老町で介護職として、福祉職として働いてみませんかというような広告をピンポイントで送って周知を図る事業を今後検討しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。本当に若い方が考える事業だなと思っております。そういう発想の転換といいますか、そういうところでしっかりと人を呼び込める、そして白老町をアピールできる、そんな取組を進めていただけたらと思います。

次に、オレンジチームの構築についてお伺いいたします。誰もが認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族の方を温かく見守る、できる範囲でお手伝いするための認知症サポーター養成講座の取組が重要と考えております。内容も令和5年に改変されまして、認知症当事者の声も盛り込まれていると伺っています。認知症サポーターの増員を今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 認知症サポーターの養成についてでございますが、本町は平成19年度からこれまで延べ100回以上、合計で2,000人以上を超える受講者がおります。ただ、コロナ禍以降若干その回数も減っておりますし、受講者の人数も減っている状況でございますので、今後チームオレンジを組織していくためにも認知症サポーターというのが非常に重要な役割を果たしてまいりますので、認知症サポーター養成講座の開催回数を増やすことと、その受講者を増やすようにしっかりPRを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。ぜひ役場職員の研修などでも活用していただきたいですし、議員の皆さんも一緒に認知症サポーター養成講座を受講したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ということで、受けた方もいらっしゃると思っておりますけれども、新しくなったというところで、そこは皆さんでしっかりと講座を受けて、そして正しく理解していただきたいと思います。

次、認知症条例の制定とまちの認知症施策推進計画の策定を早急に進めていきたいという答弁をいただきました。私は、令和5年定例会9月会議におきまして認知症施策基本計画を策定し、推進する考えについて問いただしております。その際に第9期白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画の策定中でありまして、認知症の方とその家族の方からの声を聞いて認知症施策を計画に盛り込んでいきたいという答弁を受けております。しっかりと市町村認知症施策推進計画、こちらを取り組んでいくということは実効性を持って推進されていくことと期待しております。

そこで、認知症条例の制定と、あと認知症施策推進計画の策定におけるスケジュール感、今後どのように進めていくのか、取組内容について具体的にお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 認知症条例と認知症施策基本方針の策定の方法とスケジュールについてでございます。認知症条例につきましては、まだ北海道の自治体では制定している自治体はないのですけれども、道外においては認知症条例を制定している自治体がございます。その自治体の例を参考にいたしますと、認知症条例につきましては、認知症施策の基本理念、そういったものと町または事業者、町民の役割、そういったものを明記するような内容の条例になってございます。さらに、計画につきましては、その具体的な取組内容を明記するような計画になってございますので、本町におきましても認知症条例と認知症施策基本計画と同時進行で策定を進めてまいりたいと考えてございます。先ほど町長の答弁にもございましたとおり、今年の秋に政府の認知症施策計画が閣議決定されるというような情報がございまして、それに合わせて今年の秋に認知症施策、仮称でございますが、白老町認知症施策検討協議会というようなものを立ち上げて、その中で案等を練っていきたくと考えてございます。委員会につきましては、町内の保健、医療に携わる方、介護に携わる方の意見を入れるとともに、認知症の方とその家族からも直接ご意見を頂戴して施策に盛り込んでまいりたいと思いま

すので、委員の中にも認知症の方、またはその家族にも直接協議会に入っていて進めてまいりたいと思っております。条例の制定時期につきましては、令和7年度中に制定できるようなスケジュール感で準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。とても実効性のある条例かなと今のお話を聞いて感じました。こちらはしっかりと認知症の人に優しい地域づくりを一層推進するためにも、この認知症条例、もしかしたら北海道で1番になるかもしれないというところで私はしっかりと進めていただきたいと思いますけれども、大塩町長の条例制定に対する思いを伺って私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員より高齢者福祉施策ということでご質問をいただきました。認知症条例の前にちょっと介護人材不足の関係でのお話をさせていただければと思います。1答目でお答えしたとおり、どの分野も人材不足というような状況の中ではあるのですけれども、やはり本町において何をすべきかって考えたときに、やはり福祉人材確保というのが重要であろうということで今年度含めて3年目というような状況になっているところでございます。この3年間やってきた中で、やはりいろいろと状況、そして担当課長からも話があったように現場に出向いて実際どうでしょうかというような聞き取りも踏まえた中で効果検証というのも見えてきた状況でございます。担当課からお話もあったように、新たな施策についても取組を進めてまいりたいというような状況の中と、やはり基本であるそういった人材の確保のための研修会ですとか、そういった部分についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

認知症条例の関係でございます。やはり今後5人に1人が認知症になると言われている状況の中で、これって今もしかするとこの場にいらっしゃる方も要するにそういったことで悩まれているかということで、もう自分ごととして捉えていかなければならないと考えているところでございます。特に本町の場合については47%の高い高齢化率というような状況の中で、様々な高齢者施策というのは先駆的に取り組んでいかなければならないと考えております。そういった中では認知症の人と家族の会の方も私のところに来て要望をいただいて、条例ですとか計画づくりについて要望もいただいたというようなことも踏まえて、町として認知症条例と計画については検討ではなくしっかりと制定に向けて、担当課長から話があったようにスケジュール感をしっかりと持った中で条例制定に向けて進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で4番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

◇ 前 田 弘 幹 君

○議長（小西秀延君） 続いて、6番、前田弘幹議員、登壇を願います。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、会派ひかり、前田弘幹です。通告に従いまして、一般質問させ

ていただきます。

1. 地域活性化事業について。

(1)、空き店舗等活用・創業支援事業について。

①、これまでの経過と実績について。

②、募集要領の見直しや改正の考えについて。

③、助成を受けた物件での営業年数や物品の取扱等、助成後の制約について。

④、今年度から宿泊業を対象から除外した理由。

⑤、助成金交付要綱に「助成金を交付することが社会通念上不適切と判断される事業（法律に定める風俗営業等）を除く」とあるが、助成対象外とする業種とその理由。

⑥、空き店舗に限らず、廃業予定の場所をそのまま事業承継し運営していく場合の補助制度の考え。

(2)、白老牛肉まつりにについて。

①、5年ぶりに開催された牛肉まつりの成果と課題。

②、行政として次回以降の支援の考え。

③、開催前に町民から沢山の待望論があったと思うが、実際に開催した後の町民の声はどうか。

④、農畜産業稼働力向上支援事業の地域おこし協力隊は、今回の牛肉まつりにどのように関わったのか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「地域活性化事業」についてのご質問であります。

1項目めの「空き店舗等活用・創業支援事業」についてであります。

1点目の「これまでの経過と実績」についてであります。平成27年度の助成事業開始から令和5年度までの9年間における活用実績は累計30件であり、累計の交付実績額は4,947万2,000円であります。

30件の内訳につきましては、飲食業12件、宿泊業10件、小売業4件、その他サービス業1件、店舗改修3件であり、飲食業12件のうち2件につきましては、従業員不足等の理由により、現在までに廃業済みであります。

2点目の「募集要領の見直しや改正の考え」についてであります。助成金交付要綱や募集要領につきましては、本事業の各年度における活用実績だけでなく、経済情勢や需要動向などの要因を勘案し、必要に応じて内容を整理してまいりました。

今後につきましても、同様の考えの下で検討してまいります。

3点目の「助成を受けた物件での営業年数や物品の取扱等、助成後の制約」についてであります。現行の規定におきましては、営業年数の制約はないものの、事業完了後3年間は、集客人数、売上高等の追跡調査に協力をいただくものと定めております。

助成対象として取得した物品の取扱いにつきましては、助成金の交付目的に従って、その効率的運用を図らなければならないと規定しているほか、耐用年数を経過するまでは、取得した

物品を他の用途に使用し、他の者に貸付け、もしくは譲渡などをしようとするときは、あらかじめ町長の承認を受けなければならないなどと定めております。

4点目の「今回から宿泊業を対象から除外した理由」についてであります。平成28年度から令和5年度までで、宿泊業で計10件の活用実績のうち、6件が簡易宿所であったことに加え、本事業を活用した簡易宿所の創業以外に、2年4月以降に21件もの簡易宿所が創業している状況も考慮し、町内における簡易宿所の数が飽和状態であると判断されることから、6年度より宿泊業を除外したものであります。

5点目の「助成対象外とする業種とその理由」についてであります。助成対象外とする業種につきましては、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業等」の業種であり、公安委員会の許可が必要となる風俗営業及びナイトクラブなどの特定遊興飲食店営業に加え、公安委員会への届出が義務づけられている、性風俗関連特殊営業及びバーや酒場などの深夜酒類提供飲食店営業としております。

それらを助成対象外とする理由につきましては、観光振興に資するものか否かにかかわらず、公的な資金の交付先として、社会通念上、不適切であると判断しているためであります。

6点目の「空き店舗に限らず、廃業予定の場所をそのまま事業継承し運営していく場合の補助の考え」についてであります。本事業名は、「空き店舗“等”活用・創業支援事業」であり、活用実績のある物件は、単なる空き店舗だけでなく、事業承継の観点を含めた活用実績もございます。

事業承継につきましては、地域経済の活性化の観点だけでなく、経営者の高齢化による後継者問題を解決する観点からも重要なものであると捉えていることから、事業承継に該当する相談があった際には、本事業の活用だけでなく、北海道中小企業総合支援センターなどの関係団体とも連携し、適切な支援を実施してまいります。

2項目めの「白老牛肉まつり」についてであります。

1点目の「5年ぶりに開催された牛肉まつりの成果と課題」についてであります。会場を新たにポロトミンタラへと移し、5年ぶりの開催にもかかわらず、1万4,988人の方々にお越しいただき、白老牛のさらなる消費拡大や認知度の向上が図られたものと認識しております。

また、今後に向けては、来場者に対して実施した、アンケート調査の結果を踏まえ、より魅力ある牛肉まつりを開催できるよう、町としても支援を継続していきたいと考えております。

2点目の「行政として次回以降の支援の考え」についてであります。まちの中心部において開催された今回は、白老牛を主軸とした交流人口の増加や地域経済の活性化等、産業振興の面において大きな可能性を感じたところであります。町としましては、引き続き畜産農家の持続可能な経営体制を確立できるよう、生産者を主体に町内事業者との連携を促進し、幅広い可能性を探りながらチャレンジしていきたいと考えております。

3点目の「開催した後の町民の声」についてであります。会場周辺の町内会の方々からは、当初懸念していた交通渋滞や違法駐車もなく、まちじゅうににぎわいが生まれ、とてもよい祭りだったとのお声を多数いただいているところであります。

また、満足度に対する調査項目では、5年ぶりの開催を待ち望んでいたとのお声や、84%の

方に満足との回答をいただいたことから、大変好評であったと認識しております。

4点目の「地域おこし協力隊のまつりへの関わり」についてであります。今回開催された牛肉まつりに対しては、協力隊の活動として札幌圏のレストランのシェフ等を招聘し、牛肉まつり会場において白老牛を食していただくなど、牛肉まつりを起点とした理解促進活動や、新たな商品開発などを進めたとの報告を受けたところであります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、昨日もちょっと同僚議員から出ていましたけれども、空き店舗等活用支援事業についてです。町内外から新規で起業する方々には大変ありがたい支援事業だと考えておりますが、確認の意味も含め質問させていただきます。今の町長の答弁の中でもあった廃業事業者、これが既に2件ということによっておりましたけれども、このやめる理由について従業員不足などの理由によりと書いてございます。今いろんな業種で当然人がいないということも考えられますが、新規というか、創業支援事業を活用するに当たって、そもそもが少数でスタートする事業のように思っております。その中でもさらに従業員がいないからやめるという理由がこの町の制度に対して妥当なのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 町長の答弁の中で2件廃業で1件は従業員等の確保ができなかったと、もう一件はコロナ禍にもあって物の仕入れもなかなか難しくなったといったような内容の理由と伺っております。我々が創業支援の相談を受けて、こういう計画でやりますといったときには当然、しっかりと長年継続してやられるという計画のもとに我々も、補助の決定をするわけですが、やっていく中であってはそういった趣旨の、いろんな事情があってやめられる、当然本意ではないと思いますので、そういった部分については時代の流れといいますか、時代の状況というか、そこによるものも多いのかとは思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） その中で、特にやめた2件などの理由を毎年見直すであろう要領等の変更の際に参考にされているのかどうかを聞きたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 実際直近でやめられたところについては、実は白老町に在住の方ではなくて苫小牧市に在住の方が白老町で起業したいと、お店を出したいということでご相談を受けました。店長を雇ってやるというような内容だったのですが、その方がトラブルでいなくなってしまったといったようなことが大きな撤退の理由となっております。なので、そういったことも踏まえて現在は白老町に在住の方と、しっかりとご本人が経営していただけるという方を想定するように変更しております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それらについて、当然3番目の答えの中で出てありました営業年数の

制約はないものというところではありますけれども、最大150万円の補助が出る事業に対して短期間でやめられた方についてのペナルティーというか、そういったものは何かあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 直近でやめられた事業者につきましては、実際の営業期間については約半年といったところでございます。この事業者につきましては、店舗の改修費も含めて備品購入費も対象となっていて、閉店後の助成金の取扱いにつきましては、店舗が閉店し、備品を補助事業にのみ活用するといった、まず目的を喪失していると、それと備品の耐用年数についてはまだ残っている状態で、あとは営業期間が3年未満と、約半年ということで短いといったこともありまして、現在備品の部分、店舗改修の部分についてはなかなか返還というのが厳しいので、備品の部分につきましては現在補助金返還に向けた手続を行っているところがあります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） お金の部分なのか物の部分なのかということはありませんけれども、今回に限らずですけれども、今後また同様の件がもしかあったとするならば、今後それらのお金はどうしようもないとして、物品等の返品があったときはそれらをどうするのか、その考えを聞きたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 基本的には物を返してもらうというよりも、やはり金額、お金で補助金を返還してもらうというのが基本線になると考えております。この補助事業自体で備品については総事業費の20%以内とうたっているのですが、事業費が相当大きければ備品代も大きくなると思うのですが、100万円であれば20万円と、その補助率が3分の2なので、お金で返還できない金額ではないのではないかと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 続いて、④の宿泊業を除外したというところの質問ですけれども、昨日の答えの中でも全体で85件宿泊業がありますと、今回飽和状態にあるということで宿泊業を除外したとありますけれども、民泊を調べられない人が多いということもあるのでしょうかけれども、いろいろな方から白老町はなかなか泊まる場所がないよねという話をよく聞くのです。だけれども、業種として宿泊業が長い町内に85件もあって、それが多いというのは分かるのですけれども、実際のところ飽和状態と呼べるのかどうかということがあると思うのです。それをこの85件、本当のというか、リゾートホテル、温泉ホテル、旅館、民宿等々を踏まえて、それでもやっぱり多いと思うのかどうかを再度聞きたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 昨日もお答えしたところでございますけれども、町全体としては飽和状態といえますか、民泊施設が増えているといったような状況にあるかと思えます。

昨日の西田議員のご質問の中にもあったとおり、この白老地区、特に大町、東町方向を含めた近隣についてはまだまだ不足している状況もあると思いますので、ここら辺につきましては今後要綱等を見直していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、⑤の質問に移りたいと思います。

この事業の交付要綱の趣旨、第1条に魅力的な店舗の集積により来町する観光客の増加や回遊性の向上、リピーターの増加による地域経済の活性化を図るためとありますけれども、来町する観光客の中には当然インバウンドも含まれるかをまず確認したいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 当然インバウンドも含めた意味であります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） インバウンドが含まれる、含まれないで結構変わると思うのですが、今インバウンドが含まれるということなので、インバウンドというものが含まれる場合、ここでいうところのいわゆる風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、これの中には照明の暗いライブハウスもしくはディスコ等も風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の対象になっているのです。これインバウンドの人がよく言うことで、このまちにはそういうものがないのだと。泊まる場所も若干ないのですけれども、夜に白老町を回遊したときに遊ぶところがないということをよく聞かれるのです。これについてはどう思いますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） インバウンドが急激に増加しているニセコの地域ですとか、そういったところではそういった需要もあると伺っておりますが、本町としましては観光客が白老町に来町される目的としては、まずウポポイや豊かな自然環境、食資源や温泉、こういったものだと思っております。こういった資源を生かして白老町を訪れた方が町内を周遊して、またリピーターとなって再度来訪していただけるような取組に対して支援していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） お昼の観光だけではなくて、当然先ほども言ったような夜、これはウポポイに限らず、今だと千歳空港に海外からの飛行機が来て、そこの搭乗員というか、CAだとかパイロットだとかが結構苫小牧市にまで泊まるのです。泊まったときに苫小牧市だけで済むときと、やっぱりパイロットの人たちも少し観光のものがあって、せっかくだからちょっと通える範囲のところで行こうということで数年前も結構白老町にも来ていたのです、そういう人たちが。そういう実績もあって、またこのまちには多くの外国人、いろんな国籍の方の外国人が住んでいると思います。この方々に白老町ってどうなのだろう、自分がこのまちに住んでみてどうなのだろう、外国の方の目線からこのまちの観光だとかというものを聞くことによっ

ていろいろな気づきを受けるのだと思うのですけれども、これをまた事業に生かすということは考えられるかを聞きたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 議員のおっしゃられる夜のにぎわいといった部分かと思いますが、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る部分につきましては、まず日中の集客があってこそその二次的なものと捉えております。先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、公的な資金の交付先として社会通念上不適切と判断しているところであります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） これは飲食を含めた業界、観光に関わる業界でもありますけれども、やはりお昼の観光だけではなかなか、今はバスで来てドア・ツー・ドアで例えばウポポイに降りるだとかということになると缶ジュース1本買ってもらえないという状況があると思います。ぜひとも夜も含めてもうちょっと大きな範囲、ウポポイだけではなく、虎杖浜温泉だけではなくという目線で考えていただければと思います。

ここの最後になりますけれども、この事業、起業を目指している人たちにとって本当にありがたい支援事業だとは思っておりますが、しかし現在ある空き店舗、今までの白老町の商売から考えると多くのところがまず水回りがありません。例えば靴を売るとか何を売るといった既製品を売る分には適しているのですけれども、本当に飲食と考えると全く水回りが足りない。路面店であってもガラス窓がついていて棚はついているけれども、水回りがほぼない。下手するとトイレもないということを経験すると、金額の問題ではないのですけれども、水回りのトイレ、水道設備、これを足すと簡単に100万円超えてしまうのです。今のところ空き店舗のところであればマックス150万円という金額もないということから見るとすごくありがたいのですけれども、それだけで終わってしまう部分もちょっとあると思います。今のところ新築か空き店舗かという分けだと思っておりますけれども、業種によってまた少しその中身を検討できないか伺いたしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） これまでも空き店舗等活用・創業支援事業につきましては様々な対象だったり、また金額もその年、その年でニーズに合わせて見直しをしているという状況があります。議員のおっしゃられたように、水回りにお金もかかるとお聞きしましたけれども、今後皆様こういうような支援事業を受けられる方がどのような希望を持って、またどのような業種でというようなところ、先ほどお話のありました夜のにぎわいということも今は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の関係で規制している状況でございますけれども、その辺につきましても今後支援事業の在り方も含めて何が一番適したものなのかというのは、今後その辺につきましても見直しをしながらよりよい支援事業にしていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、2番目の牛肉まつりについて質問させていただきます。

まず、牛肉まつりは今月初めの事業なので、全ての結果が出ていないということは理解しておりますけれども、分かっている範囲でのお答えをお願いしたいと思います。まず、5年前、約5万人の来場者があって、今回は規模縮小を含めても約1万5,000人というこの人数は予想の範囲の中だったのか、来ているほうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの今回の5年ぶりの牛肉まつりの来場者数でございまして、過去には5万人ということで、当時は5万人のときには14頭ほど白老牛を使わせていただきまして事業を行っておりました。今回どの辺にこの規模を、アッパーを設けるかということで、今回は約半分、7頭にしまして、来場者数は2万人で見込んで当時レンタル品だとかテーブルだとか椅子、この辺を用意して設定しました。結果としまして、ちょっと初日が天候に恵まれなかったのですけれども、1万5,000人ということでございますので、肉も完売したところを見れば大体想定内でいったと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） この牛肉まつり、当日会場にとどまらず、結構いろんなところに駐車場も点在して、そのほかの商業施設等の波及効果が見えたと思うのですけれども、今聞こえている中で結構ですので、どのくらいの波及効果があったのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 波及効果ということでございまして、当初は牛肉まつりを町場でやるということで白老町内のいろんな事業者だとか皆さんもこの牛肉まつりに乗っかっていただきまして、おのおのの立場で町の活性化につなげていただきたいとは思っていたのですけれども、今回あそこで初めてやったものですから、皆さんどこまで関わっていいのか、どこまでできるかというところでまず半信半疑な部分もありまして、なかなか今回の開催に当たってはそれに付随する、連携する事業が展開されたとは言えないと思っております。ただ、しかし今回1回目をやったことによってある程度の物差しというものは示せたかと思うのです。このぐらい、牛肉まつりがここでやることによってどれだけの人が来てにぎわいが出るか、この辺を示せたと思っておりますので、今回はあっちにもこっちにも経済波及効果が出たとは言いきれませんが、来年度以降、またはあそこを活用してほかのイベントをやるときもある程度その辺は、そしたらこういう部分で絡んでいけるということは、きっかけづくりはできたと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） あと、場所がポロトミンタラのところになって、ウポポイと目と鼻の先という会場の効果として、多分皆さんが一番気になっているウポポイとの相乗効果はどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ウポポイとの相乗効果ということでございまして、今回ウポポイとの連携ということも当然テーマに掲げて動かささせていただきました、ウポポイも白老牛肉まつりといろいろと連携を図っていただきまして、ツアーのバスはウポポイのロータリーを使わせていただいたりとか、皆さんご存じのとおり駐車場を開放していただきまして活用させていただいたということでは連携は大いに図れたかと思っております。ただ、やはり牛肉を食べてから、お酒も入るでしょうし、それから博物館に行くかということになると、来場者の声もなかなかこのにおいがついた中で行けないよねとか、そういうところがあって、ウポポイに来た人がお祭りに来た、お祭りに来た人がウポポイに行ったという、その交流はそう多くはなかったと思っております。ただ、来場者の方の声が、私のところにも届いている声を聞きますと、ウポポイってここにあって、こういう施設なのだというのを皆さんやはり初めて見られた方が多くおまして、今度ゆっくり白老町にウポポイを見に来たいというような声があったものですから、それらを考えると今後また白老町に来ていただいてウポポイを見ていただけるというきっかけづくりにはなったと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） ぜひとも担当課としてもウポポイと意見交換しながら、また来年に向けた活動をしていただきたいと思います。

続いて②です。今回各地、各駐車場、各道路にたくさんの警備員の方がついてたと見受けられました。その人たちのおかげかどうかはまた別として、駐車場問題、また路上駐車等々、交通整理がすごくスムーズで渋滞もなかったように感じました。あの規模のイベントにしては大変素晴らしいことだったと思っておりますが、今後またこれ以上の人が増えるだとか、今回結構駐車場も空いていたので、もっと車で来る人が増えるだとかというときに、やはり今回以上に渋滞等の問題が出るのかなと感じます。そこで、公共交通である地域交通バス、これとの連携は今後どのように考えていくかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 今も経済振興課でやっているぐるぼんが市街地循環ということでウポポイを起点に30分置きに運行しておりますので、今回担当課長からも答弁があったとおり、ある程度来場者がどのような交通手段で来るかというのは参考になりましたので、その部分も農林水産課、経済振興課と連携を図りながら、バスの利用促進も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 今回駐車場間の連携バスが多分出ていなかったように思うのですが、これは最初からそういう考えの下でやっているとは思いますが、地域交通のバスのダイヤ、大変厳しいというか、様々な条件で難しいとは聞いていますけれども、いろんな事業、牛肉まつりも当然そうなのだと思いますが、地域のこういう事業に対してやはり公共バスが出て、その遠くの場所から会場まで行くということがやっぱり地域の人たちの助けにもなると思うのですが、それについてはどう思いますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 祭りと公共交通の関係のお話でございます。まず、町外からいらっしゃる方々、今回初めてポロトミンタラでアンケートを実行委員会を取ったのですが、JRの白老駅から降りてすぐの会場ですごく利便性がよかったということで、そして車でお越しになった方々もこんなに駅と近いのだったら来年はJRを使って来たいとかというようなご意見もいただきました。ですから、一定限町外から来る方々についてはまず公共交通機関を使って歩いて会場に行ってくださいということかなと。さらに、公共交通を使ったということであれば、せっかく牛肉まつりにお越しただいて白老町にお越しただいたのであれば、ぐるぼんなりを使ってまちを周遊していただく、こういうことに利用できないかということですか、あとは町民の皆さんのことを考えると、私のほうにもお酒を飲むという関係もあって、元気号を使ってその会場に向かわれるというようなことのお話も私のところに直接聞きました。公共交通を利用して会場に行きましたという声も聞きましたので、今回初めて牛肉まつりという町でいう大きなお祭りを市街地で開催をさせていただいて、それで様々な公共交通の活用というか、そういったことも一つ視野に入れた中で公共交通については取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） まだまだ問題、課題、たくさんあると思いますけれども、白老町にこれだけの集客ができたことは、今までもそうだったのですが、今回またまざまざと確認できたことだと思います。次回からイベントを育てるという意味でもいろいろな、観光協会、商工会等の今まで実行委員会に入っていた面々が、今回は白老牛銘柄推進協議会青年部が中心となってやっていると思いますけれども、いろいろな協力体制が必要ではないかと思いますが、それについてはどう思いますか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 私も8年ぶりに担当させていただきましたけれども、これまでの牛肉まつりは農家の方々を中心に商工会青年部、観光協会、白老JC、いろんな方が入っていただいて組織して牛肉まつりを開催させていただきました。実際そういう形態にあります組織をつくってやっていたけれども、皆さんが集まって実際おのおの立ち位置で牛肉まつり実行委員会として役割を果たすというのはなかなか難しかったのかなと思っております。今回5年ぶりということで、私も戻ってきたときに白老牛銘柄推進協議会の青年部が人も増えて、顔も新しい方々、生産者も増えてきたりとか、人数も実は増えてきていると。今回から自らやろう

と、自分たちの力で牛肉まつりを成し遂げようということの思いと、あとは観光協会とか商工会とかの皆さん方にはおのおの立ち位置でこの牛肉まつりと一緒に連携していただければという思いから、今回白老牛銘柄推進協議会青年部を中心に実行委員会をつくっております。そういう考えの中で進めておりますので、決して排除したわけではなく、これからも皆さんおのおの立場で、立ち位置で、この牛肉まつりというものを皆さんと連携しながら進めていきたいという気持ちは当初からも今も変わらず持っておりますので、その辺はまた連携を取りながら、来年度以降またよりよいお祭りにしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは次、③番、開催前にたくさんの牛肉まつり待望論があったと思っています。実際に開催し、約84%の方が大満足との回答をいただいておりますけれども、残りの約15%、これをさらに上げるためには何が必要か伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今回のお祭りの開催に当たりましてグーグルホームを活用し、アンケートを取らせていただきました。278名の方にアンケートの回答をいただきまして、かなりの参考になる、お褒めの言葉もありましたけれども、ここをこうしてほしいとか、いろんな声をいただいておりますので、この声を実行委員会内部にとどめず、やはりいろんなところに広めていって、こういう声があるので、次回以降観光協会にお願いできないでしょうかとか、自分たちでできるものは自分たちで改善していくとか、そういうことをやっていきたいと思っておりますので、この生の声を生かしながらやっていきたいと思っております。中には、今回久しぶりにやったものですから、一番多かったのが初日のコンロの火力が弱くて肉が焼けないという声がアンケートをずっと見ていくとかなり多かったです。こういう声も、やはり寒い中で肉が焼けず、なかなか食べられなかったという生の声をいただきましたので、これは炭を乗せるときに台に乗せないとか駄目だったのですけれども、ここをそのまま焼き台に入れてしまって網との差があって焼けなかったというところで、こういう一つ一つ貴重なお声をいただいておりますので、改善しながらやっていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では次、④の地域おこし協力隊について質問いたします。

今年度の重点事業というか、にも載っていた農畜産業稼ぐ力向上支援事業、農地の地域おこし協力隊でありますけれども、事業費約440万円プラスいただいてやっていることですが、町長答弁の中で札幌市からシェフを招くとか、なかなか見えない、どちらかというで見えない活動なので、できればこれもせつかくの事業ですから、もっと町民に見える形というか、したほうがいいと思うのですけれども、やっていることはすばらしいとは思っているのですけれども、町民の見える化というか、これにはちょっとどうなのかなという部分があるのですけれども、こちらについても伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） このたび今年度の新規事業として地域おこし協力隊の方1名にお越しいただきまして活動していただいております。この地域おこし協力隊については農林水産課ということで、1次産業従事者の所得向上を図るのだということを掲げて地域おこし協力隊の方にお越しいただいております。簡単に言いますと、生産者の方々が自ら肉を売っていきこうと、売って所得を上げていきこう、それを農家経営の安定化につなげていきこうという思いで今回地域おこし協力隊の方に活動していただいておりますので、一町民の方にどのような活動をしているか見ていただく、知っていただくのは、なかなかそういう機会がないと思っておりますので、その点は定期的に行われる地域おこし協力隊の発表会だとか、そういうところでどのような活動をしていたかというところを知っていただく機会の中で発表していきたいと思っております。

また、今回の牛肉まっりの関わり方につきましては、シェフの方を呼んで云々ってありましたけれども、農家とも話をしているのですが、牛肉まっりでこの2日間で肉を何頭売ったぞ、それで終わるのではなくて、そこが出発点としてどうこの白老牛を1年間、次の牛肉まっりまでいろいろな販売をしていくかというところが一番重要だよという話になっています。ということで、今回シェフをお呼びして白老牛肉まっりの底力みたいな、こんなに人が来てくれるのだよというところをシェフの方々にまず直接見ていただいたというのが1つの目的です。もう一つは、やっぱり牛肉というと高級なものですから、なかなか若い方はそう簡単に食べられないというところで、やっぱり若年層の層を広げていくということが和牛肉の消費拡大につながっていきますので、この辺を手軽に、白老牛を使った加工品だとか、簡単というかりズナブルに食べられる商品開発ということで今回お呼びしました。その成果を踏まえまして、今回6月から札幌市でビアガーデンが開催されておりますけれども、その2会場で白老産の和牛を活用して3か月間販売することにつながったということで、生産者のところから直接自ら肉を販売することにつながったということになっておりますので、こういうところで地域おこし協力隊の方がその方の持っているネットワークで広げていっておりますので、この辺は成果とか課題とかも含めて発表会で皆さんに知っていただくような機会をつくっていききたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では、この質問の最後にさせていただきます。

今回町制施行や和牛導入70周年という冠の下、200万円という大きな助成がついたと考えております。助成金の費用対効果を考えても大変多くの相乗効果を産んだものだったと考えます。ポロトミンタラとか近隣の商業施設も私が聞いている中では歴代最高の売上げがあったというところも多々聞こえております。町長の言う魅力と活力にあふれ、にぎわいが生まれる産業のまちというのにも合致していると思っております。祭りの効果が地域経済に分かりやすく波及していくことは行政としても願ったりのことと思っております。それを踏まえて、次回もしっかりとした行政としての補助及び助成をどのように考えているのか町長にお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 牛肉まつりについてのご質問でございました。まずは牛肉まつり復活ということで2024牛肉まつりということで、白老牛銘柄推進協議会の皆様をはじめとして本当に関係者の皆さんのお力によってこの祭り、一言で言えば大成功だったのではないかと私は捉えております。この祭りの当初、スタートする前は場所、会場を変えてということで、やはり一番地域の住民の方々にご迷惑がかからないようにということで細心の注意を払って祭りを始めようということでスタートしたのですが、議員からもお話があったように大きな渋滞ですとか、路上駐車ですとか、細かい部分はあったにせよ、大きなトラブルはなく終了したということは本当に重ねてよかったと思っております。

それで、先ほど来からお話をしていますとおり、アンケートを今回実行委員会で取っていた中で1つ印象的だったのは、お祭りに来ていただいた方で初めて白老牛肉まつりに来たという方が半分いらっしゃいました。これは、やはり白老牛のPRという意味では本当に有意義だったお祭りだったと思っております。さらに、ウポポイとの連携ということで議員からご指摘もありました。実は、これはアンケートの生の声としてお話をしますけれども、ウポポイの割引券をつけるなりしてもうちょっと付加価値をつけてほしいというようなお話がありました。ですから、こういったこと、担当課長からもお話があったように今回初めてということで、ご来場された方は初めてウポポイを見て、あれは何だというようなことを私も実際聞かれましたのですけれども、そういったことでウポポイとの連携ということで、この辺についてもしっかりとまちとして取組を進めていきたいと考えております。

最終的に行政の支援というようなことでお話でございました。もちろん経費的な部分ももちろんなのでございますけれども、今回行政として、議員からご指摘のあった警備体制、これも職員が一生懸命警備に当たったりですとか、駐車場の誘導をしたりですとか、もちろん行政としての下支えということで、これは畜産農家の主導的なお祭りではあるのですが、やはり位置づけとしては町の大きなお祭りというようなことでのお祭りですので、その辺は行政としてもしっかりと下支えをする、そしてまだ実際に決算ということでは出ていないのですが、議員がご指摘のとおり、やはり町のにぎやかさというような状況の中では町を代表するお祭りというのは間違いありませんので、しっかりと来年度以降もこの支援については町としてさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、次に移りたいと思います。

2. まちの景観や安全安心で住みよい生活環境について。

(1)、大町商店街の歩道が凸凹で高齢者が歩きづらい、児童が乗る車輪の小さな自転車等の走行がしづらい、旅行者のキャリーケースが運びづらいなど通行上の支障が多々見受けられるが、補修や修繕をどのように考えているか。

(2)、歩道の街路樹が成長し、自動車や自転車等の視界の妨げとなっている。交差点歩道脇の民地においても背の高い草木が同様に視界の妨げとなっているが、その対応策は。

(3)、アスファルト歩道の亀裂や隆起、陥没等、ウォーキングやランニング時でも大変危険

な場所があるが、補修や修繕をどのように考えているか。

(4)、近年、熊や鹿など多くの野生動物が町なかまで出没しているが、町民の安全を確保するため、歩道脇の草木除去及び歩道隣接空き地所有者への指導を強化する考えは。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町の景観や安全安心で住みよい生活環境」についてのご質問であります。

1項目めの「大町商店街の歩道が凸凹で、通行上の支障が多々見受けられるが、補修や修繕をどのように考えているか」についてであります。

大町商店街の歩道につきましては、昭和62年から平成2年にかけて、屋根のない博物館モールのデザインとして平板ブロック舗装を行っていましたが、整備から30年以上が経過し、各所で不陸や損傷が発生しており、デザインに大きな支障とならないよう損傷状況に応じた部分補修に努めております。

こうした平板ブロックの補修箇所は後を絶たないことから、根本的な改善に向けては、全面的な舗装改良による改修が必要になると考えております。

2項目めの「歩道の街路樹や、交差点歩道脇の民地における背の高い草木の対応策」と、3項目めの「アスファルト歩道の亀裂や隆起、陥没等の補修や修繕をどのように考えているか」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

街路樹の管理や歩道のアスファルト損傷等につきましては、定期的な道路パトロールによる点検を行い、障害となる街路樹の剪定や草刈りのほか舗装補修を実施するなど、町道の維持管理に努めております。

また、交差点周辺部の民地草木の成長に伴い、視認性の低下による交通障害が懸念される場合には、土地所有者への連絡を図り処理を進めるなど、交通安全対策に努めております。

4項目めの「歩道脇の草木除去及び歩道隣接空き地所有者への指導の強化」についてであります。

空き地所有者への指導につきましては、白老町空き地の雑草除去に関する指導要綱に基づき、例年、町内会に地図を配付し、雑草が繁茂している空き地の情報提供をいただき、土地所有者に対する連絡・指導に努めております。

今後も、住みよい生活環境の維持を図るため、適切な土地管理の指導による取組を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） まちの景観や安全を重視した環境整備についてですけれども、町財政の面からも、補修等優先順位の面からも、様々な理由があるのは理解しますが、町民の安全をはじめ観光客や防災の観点からも早急な対策が必要と思ひ、質問をいたします。

まず、1番です。①、大町商店街の歩道ということで、この商店街のことも考慮し、ここだけではないのですけれども、白老商業振興会という組織がありまして、その人たちと何かし

らこの歩道についての協議をしたことがあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの中央通りの部分の協議については、今のところ建設課としては対応した実績はございません。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 防災の観点からも高齢者がスムーズに歩ける歩道は避難路と考えても必要な整備だと考えますけれども、その見解はどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 確かに平板ブロックがちょっと凹凸が出ておりまして、通行に支障が出るという観点からすれば防災の観点から見てももう少し補修に努めていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 町長の答弁でも屋根のない博物館モールということで、根本的な改善には全面的な舗装改良による改修が必要ではないかということでありまして、ここの歩道を直すとすればどのくらいの工事費がかかるか試算はしたことはございますか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 中央通りのブロック舗装の部分の改修費用になります。我々のほうで概算で出しておりますけれども、延長が約600メートルございまして、歩道が片側で6.5メートル、両側で約13メートルの歩道となっております、全体的な面積でいきますと約8,000平米程度でございます。平板ブロックの部分ですとか、あとその附属する縁石ですとかマンホールの部分の高さ調整、こういった部分も必要になってくると考えておりまして、黒舗装に替えた場合で、大体な概算ですけれども、1億円程度、平板ブロックからまた平板ブロックに改修するとすると2倍から3倍程度さらに必要になるのではないかと試算はしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 平成の初めの頃、この商店街をつくる時に商店街も含めてたくさんの補助金を使ったと記憶しておりますけれども、この歩道をやるにも何か補助金がついたのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 当時の昭和62年からの事業のときは都市計画の街路事業として事業化をした上で整備をしております。今後の改修等については、国の補助金は今のところはないような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 今は補助金がないということですがけれども、先ほども言いましたように例えば振興会と協議しながら、全部ということではないですがけれども、例えば町が何%、商店街が何%みたいなやり方はできないのかお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 議員のお話のありましたように、一部費用負担によって整備をするというような事業手法は考えられなくはないと思いますので、今後はそういった機会がありましたら大町振興会とは協議をしていきたいとは考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では次に、2番目に行きたいと思います。

街路樹が大きくなって、それが道道なのか町道なのかは分かりませんが、その街路樹の上にカラスの巣が作られていてすごく危ないのではないかと聞いたことがあるのですが、そういう問合せは何か来ていますか。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） カラスの苦情ということで私から答弁させていただきます。

道路に限らず、高い樹木にカラスの巣ができていてということで町民の皆様から問合せ等いただいている状況はあります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） そうなったときに、その対応策はどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 町で卵の段階ですとか、それからひなの段階では巣の除去も含めて実施しています。また、消防のご協力もいただきまして、高いところについては放水していただくというような対応もさせていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 続いて、イタドリなどすごく繁殖力が強くて、また茎が硬くてという植物も相当数見受けられますけれども、その場合普通の草刈り機では結構除草がしづらいというような草木も多々見受けられますが、そういう場合草刈り機ではなくて除草剤等の散布ということはやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町道の草刈りの部分に関してになりますけれども、除草剤の散布等については行っておりません。ただ、道路の状況によってどうしてもイタドリが生い茂って草刈り機だけでは対応できない場合については、町のグレーダーも活用しながらイタドリを倒して雑草除去には努めているというような状況にあります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それと、同じく段々気温が高くなってきて、歩道に黒い毛虫が結構多く出ているのです。その場合もやっぱり除草剤なのか、防虫剤をまかないと多分これから1か月後とか大変な被害が出るように思うのですけれども、そういった対応はしているかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） ドクガの毛虫といいますか、幼虫が今実は大量発生しているときでございます。定かではないのですが、七、八年の周期で大量発生するというので、前回は平成27年、28年頃に町内で大量にドクガの幼虫が発生、毛虫が発生して、まさに今年がちょうど今発生している状況でございます。除草剤ではなくて殺虫剤といいますか、防虫剤といいますか、そういったようなものを使って今担当を含めてうちの課でかなり毎日のように出て、噴霧器を使って対応させていただいているという状況でございます。また、建設課においてはご協力の下、道路の付近も建設課のほうと併せながら、噴霧器をこちらからお貸しをして対応させていただいているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 続いて、3番に行きたいと思っておりますけれども、国道や道道など白老町管理外の同様の件については、白老町から国や北海道に対して今こういうことになっておりますという報告をしているのか伺いたしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 道路の維持管理の観点の部分でいきますと、町民の方から道路の管理者が分からなくて、国道、道道、町道の管理区域が分からなくて町に道路が陥没していませんですか、そういった情報提供はあります。そういった中で、建設課では町道区域の部分であれば我々で速やかな対応を行っておりますし、それが道道ですとか国道の区域内であれば我々からそれぞれの管理者に連絡をしまして、速やかな対応には努めているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 歩道の利用者にとっては国道や道道でも白老町を走っている道路であれば白老町の道路なのだと認識しているところだと思います。何かあったときに白老町、責任はどうしてくれるのだと多分言われることではないかと思っております。実際の責任の所在は別としても、ぜひ町の職員の皆様にも、月に数回のパトロールという話は答えていただいておりますけれども、通勤、退勤のときも含めて歩いているときにながら確認をしながら、ぜひ道路の草木等のチェックをしていただきたいと思いますけれども、見解はどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 道路、あるいは道路の交差点等での雑草だったり、あるいは道路のいわゆる陥没等でやはり事故につながるというようなこともありますし、もちろん交差点での草木が生い茂っているようなところでは、通学路であれば特に子供たちの安全ということも非

常に心配なところがございますので、この辺につきましては職員に対しても何か気がついたときには速やかに連絡をして即座に対処できるような体制は取っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは次、（4）番に行きたいと思います。

近年熊や鹿等多くの野生動物が町なかまで出没しているということを考えても、道路脇の高い草木、これは非常に動物が隠れる部分にも適していると思います。また、歩道脇の草木の増殖は、ごみのポイ捨てにもつながると考えます。定期的な処理はしているのでしょうけれども、なかなかこの時期になると成長が速くて追いつかない部分もあると思いますが、草刈りが不法投棄の予防にもつながると考えますけれども、見解はどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町においては歩道脇とかに限らず、空き地の不良箇所の状態を解消するため有効活用を図って、もって良好な生活環境を保持していくということを目的に白老町空き地の雑草等除去に関する指導要綱というものをもって対応しているところがございます。実際には、町長の答弁にもありましたとおり、町内会へ地図をお渡しをして印をつけていただいて、それを返してもらいまして町で指導してというようなことをさせていただいております。来た結果を基に指導も年1回だけではなくて2回指導させていただいております。雑草の除去率といいますか、その結果として91%程度こちらではそれに応じていただいて、きちんと管理されているという状況で押さえておりますが、ただ残念なことに全てのところがそういう管理をきちんとやっていたという結果にはなっていませんが、約9割以上の方が対応していただいているというようなことで、これからも続けていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 町内会の話ですけれども、なかなか雑草が生えている地域って町内会地域だけでも、人が住んでいない地域というのが相当あると思いますので、ぜひその辺も考慮していただきたいと思います。

白老町は自然豊か、山も川も海も自然の幸にあふれています。それが魅力的で多くの観光客も来る町だからこそ、それらの安全は担保してもらいたいと思います。住民が住みよいまちは観光客も来やすいまち、そこで理事者にお聞きします。雑草も自然なので、人と自然が共生した安心で住みよい生活環境とは何でしょうか、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回は町の景観や安全、安心で住みよい生活環境についてということでご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、本町の特色である自然豊かなまちということの中で、この自然をしっかりと守った中で後世に引き継いでいくというのが私たちの役割かと思っております。道路の関係ですとか、あと草刈りの関係ですとかということでご質問いただいて、やはりこれって町民の皆さんの生活に密接に関わってくる事柄ということですので、

これはこれまで以上というか、これまでどおりしっかりとパトロール等々を含めて町民の皆さんが町民生活が送れるようにしっかりと行政としても下支えをしていきたいと考えております。

人と自然の共生というような状況の中で、今様々に地球温暖化ですとかゼロカーボンですとかというようなことが世界で叫ばれている状況の中で、やはり私たちが生きていく上でこれまでの社会を振り返ったときに自然を壊してしまっている状況というのが、便利な世の中になるがゆえにそういった状況というのはこれまでであったのかなと思っております。ですから、便利な世の中になっていくためにはというようなことも必要なことではあるのですが、やはり先ほども申したとおり白老町のこの豊かな自然をしっかりと守っていくということで行政としても、これは本町の特色でありますので、ここはしっかりと、これはなかなか行政だけで解決できる問題ではありませんので、町民の皆さん、そして団体の皆さん、企業の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、最後になりますけれども、先ほどの商店街の話に少し戻ってしまいますけれども、この商店街、駅から役所、またウポポイから役所ということで、このまちの本当に顔になるメインストリートです。子供たちの笑い声が響く場所が商店街であれば、まちの活気にもつながることだと思います。観光客にも安心した回遊を誘発すると思われま。決してけがをする等、子供たちが泣き叫ぶということでは駄目だと思います。この街区含めてこの先も住み続けたいと思えるまちづくりというものを町長にお聞きして終わりたいと思いません。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 商店街の道路整備、インフラ整備の関係でございます。やはりまちづくりの一つの大きな観点としてはインフラ整備というのが町民の皆さんからも要望の声が高いというのは私も認識しているところでございます。今回は商店街の平板ブロックというような状況でのご質問だったと思います。やはり白老町はウポポイを中心として町外からもたくさんのお客さんが今白老町を訪れていただいている状況の中で、やはり歩いて凸凹だったら印象が悪いですから、イメージが悪いというような状況もありますし、もちろん町民の皆さん、子供をはじめ歩いていてけがをされるというような状況はあってはならないと私もしっかりと認識をしております。ですから、もちろん担当課からお答えをしたように、しっかりとパトロールをした中で整備をしていくというような状況の中と、あとはちょっと私が見受けられるのは、散見して例えば歩道上に車が乗り上がっているですとか、そういった注意喚起、整備をしっかりとしていくためにもそういった注意喚起というのにも必要なのかなと捉えておりますので、そこは両方の面でしっかりと整備に取り組んでまいりたいと思いません。

○議長（小西秀延君） 以上で6番、前田弘幹議員の一般質問を終了いたします。

◇ 水 口 光 盛 君

○議長（小西秀延君） 続きまして、1番、水口光盛議員、登壇を願います。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、会派みらい、水口光盛です。白老町議会運営基準の一般質問により、通告に当たっては要旨を具体的に記載するとともに、質問内容についても直接担当課で確認できるものは除き、質問の趣旨を明確にして、通告に従い質問いたします。

1. 小中学校の給食費の無償化について。

(1)、令和5年度に実施した3学期分（1～3月）の学校給食費の無償化の事業効果について伺います。

(2)、本年度に予算計上した4か月分（12～3月）の学校給食費の無償化の取組と期待される事業効果について伺います。

(3)、令和7年度以降に、給食費の完全無償化を実現するなど、大胆な政策に踏み切る考えはあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「小中学校の給食費の無償化」についてのご質問であります。

1項目めの「令和5年度に実施した3学期分の学校給食費無償化の事業効果」と2項目めの「今年度に予算計上した4か月分の学校給食費無償化の取組と期待される事業効果」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

給食費につきましては、5年度から町長公約として3か月分の無償化を実施し、昨今の深刻な物価高騰対策とともに、1月から3月の期間に実施することにより、暖房料や新生活準備など、各家庭の経済的負担の軽減に大きな効果があったものと認識しております。

今年度については、近年の食材高騰を要因として給食費の改定を行ったことから、1か月分を拡充し、4か月分の無償化を行うものでありますが、昨年度同様、経済的な支援に加え、激変緩和措置としても機能することを期待しているところであります。

3項目めの「令和7年度以降の学校給食費完全無償化の考え」についてであります。

現状では、完全無償化の考えはございませんが、子供たちの健全な心身の育成と各家庭の負担軽減を図るため、引き続き効果的な支援の在り方について、検討を行ってまいります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 令和5年度につきましては、3か月分の給食費が無償化になった。答弁いただいたように、これは町長公約として町長が昨年ですか、令和5年、町長になられてすぐ、多分この時期に近いと思います。骨格予算でしたので、事業費を全部当初予算として組み替えまして、町長公約の中で、これは多分私が見た中で目玉政策の一つ、町長が公約として計上した予算だと思います。その中で、今の物価高騰ということを鑑みると、私は今回この事業効果として、各家庭の経済的負担の軽減にはこの冬の間、令和6年1月から3月の経済効果としては本当に暖房料ですとか新しい準備をするということで非常に効果があった政策だと私は思っております。これは、昨日同僚議員が町長から同じような答弁をいただいたので、これに

については私も理解はするのですが、教育長にお伺いしたいのは、これが子供にとって、家庭については私は理解はできたのですが、子供たちにとってどのような事業効果になるのか、それについて伺います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 家庭への経済的な支援ということでご理解いただいたということですが、子供にとってということですが。まず、給食の起源としては、今から135年くらい前ですか、明治22年に貧困家庭の児童を対象に無償で給食を提供するというようなことから始まったということを考えますと、親の環境にかかわらず、必要な栄養を不安なく食べていただけると、そういった意味では子供への受益の在り方としては貴重な事業になっていると思います。そういった中で、本町ではふるさと給食も含めて食育といったことも努めておりますけれども、この無償化という事業が子供たちの耳に届いて、願わくば大人になったときに自分が施す側として同じように子供に対しての思いをはせながら人生を全うしていただけるとというようなことが期待される事業かと思っています。子供にとっての効果としてはそういったところに期待しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 子供に対する事業効果はとても難しいと思うのです。課長がおっしゃったように、将来白老町で育って給食費の無償化がありましたということで、子供の事業効果を何ではかるかという、やはり難しいと思います。町長公約の中で、先ほど家庭に関しては激変緩和措置といいますか、経済的負担の軽減ということで事業効果というのは出ると思うのですが、この間の議会運営委員会の中で今年度から新しい事務事業サイクル調書ということで、決算についてはビーバイシー、費用対効果をこの事業については明確にしていくようなお話を伺いました。こういう軽減措置の事業というのは、水道ですとか、そういうのもあると思うのです。なかなかビーバイシーを、費用対効果を出すのが難しい事業だと思うのです。私が考えるには、これは可能かどうか分かりませんが、この事業効果としてPTAの集まりですとか学校ですとか父母の集まりで、3か月間こういう軽減措置を取ったと、無償化したと、どういう効果があったのかというようなアンケートではないし、全部取れとは言いません。そういう集まりでいいと思います。

今回9月の決算審査特別委員会まで新しい事務事業サイクル調書というのがあると思います。多分これ、私も昔々に似たような事務事業の調書みたいな、あと人事評価の調書に似たような調書がまた復活するのだと思っています。職員にとっては負担になる場所もあると思うのですが、私はビーバイシーを出すのがすごく大変だと思っているのです、特に臨時事業費で。道路ですと1.2以上あれば大体補助事業は通ってしまいます。港も同じです。大体2に近ければ予算は通って、決算段階で1.2ぐらいあればいいというのが大体ビーバイシーの考え方だと思っています。私も昔々にやったことがあります、でもそれは基準がきちんと明示されているからできますけれども、なかなかこういう軽減措置の、経済負担を軽減するというものは難しいと思いますので、やはり親とか子供の満足度というのを指標に入れながら、この事業は私は

すごくいい事業だと思っていますので、そういう観点で、まだ3月で、事業が終わって6月のこの議会でこんなことを聞いているのはちょっと申し訳ないのですが、これから9月まで時間がありますので、そういう観点でビーバイシー、事業評価調書を作っていただいて、また説明していただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘がありましたように、事業の効果をどういう物差しではかっていくのか、どういう効果があったのかということをはかっていく、その難しさは多少はあると思います。ただ、議員がおっしゃられたようにこの事業が家庭にとってはどういう意味があって、どういう意義があるのか、そしてまた先ほど再質問でございましたけれども、子供の立場から見たらどのような意義があって、どういう目的があったのかというような様々な視点からこの事業の在り方についていろんな状況を把握し、いろんなご意見をいただいていくということは、この事業の在り方、この事業の有効性を検証していく上で大変有効な手法だと考えておりますので、今後教育委員会としてもただいまいただいたご指摘を十分踏まえながら、この事業について検証してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 令和6年度事業につきましては物価や輸送費の上昇、価格上昇分と、それと4か月分ということで、今回令和6年度、私も令和5年度のときには議員ではなかったので、予算を承認するという立場ではないのですが、令和6年度については私も12月、一般質問で全額やったらどうですか、町長って言ったのですが、今回町長は様子を見ながら、検証しながら、事業効果を図りながら考えていくと。給食費の無償化だけではないよ、子育て世代に対しての支援はということで町長がおっしゃっているのが私は印象に残っております。そういう意味でも令和6年度の事業も、今回経済的負担を軽減するという点については、先ほどから言っている水道事業と同じように、現在水道事業が同じような、国策です、国でやられている事業だと思うのですが、これは町が今度は12月からまたそういうことをやるということで、私は取組も含めてこの事業効果というのも令和5年度と同じくやっていただきたいと思っております。

ただ、1点だけちょっとお願いだったのですが、この事業、なかなか親御さんは、分かっている方と分かっていない方がやっぱりいると思うのです。請求が減っただけなのかなと。というのは、水道事業もそうなのですけれども、何か水道代が安いのだよねと、600円ぐらいしか来ないよねと言う近所の方もやっぱりいるのです。それはやっぱり説明はするのだけれども、安ければいいかとなってしまいますので、できれば令和6年度の12月からやるときに学校を含めてこういうことで物価上昇分も含めて4か月分この事業をやるのだということを、令和5年については3か月分やっただと、そういうような何か説明といいますか、町民もしくは父母への周知、私はこれが大切だと思っています。これについて教育委員会としてどのように取り組んでいくか、具体的に見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 我々もやったつもりではなく、しっかり相互理解の上で事業を進めていくことが肝要かと思しますので、各家庭にペーパーを配付するのか、あるいは広報だとか、そういった媒体を使わせていただくのか、そういったことも含めながらしっかりと伝わるように検討してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 令和5年度、令和6年度、令和5年度に関しては決算で事業効果をきちんと出していただく、令和6年度の取組についても理解しました。

次、(3)番目にあります令和7年度以降の給食費の完全無償化実現、これについて先ほどの教育長の答弁では無償化の考えはございません。ちょっと悲しい答弁かなと思うのです。分かります。2月のときは町長公約だったので、町長から答弁を伺いました。今回はあえて教育委員会に聞いているのですが、私はこの給食費の完全無償化というのは教育委員会の事業、給食費ですから教育委員会で持っている事業だと思うのですが、どちらかというとなら経済対策だと思うのです。経済対策の中の一環でやられている事業なのかなと。たまたま所管が教育委員会で給食費だということだと思います。ある新聞によると、給食費無償化、財源に苦労していると、国からの支援が絶対必要ですと。ある北海道の町村ではやめましたという報道がありました。これは報道ですので、正しいかどうか分かりません。一方、違う都道府県では、都道府県が半分持ちますよというところも出てきています。私が今気になっているのは、全部が全部町で、町の予算でやるというのはなかなかやっぱり大変だと思いますので、議会も私が議員になる前に意見書とかを出して国へ要請はしているようです。ですが、なかなか給食費の無償化というのが国レベルでは動いていないという状況ですので、多分完全無償化をやって教育費が大体、12月の答弁で約3,700万円ぐらい大体まず総額かかるという答弁があるのですが、もうちょっと高くなっていると思うのです。5,000万円ぐらいかかるとして、完全無償化で。その中で、やっぱりその5,000万円を教育費の中で持ったとき、まだまだやりたい事業って教育のほうはあると思うのです、子育てに関して。それが財源を考えてしまうと完全無償化というのができなくなってしまうので、私は教育委員会だけではなくて、先ほどの事業効果の中で説明がありましたように子育て世代の軽減、これを町として考えて、その中の一環として町で約6か月、国か道で6か月としながら給食費の無償化を検討していくというもう時期なのかなと考えておるのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 6月上旬に給食費無償化について新聞報道がございました。その中で、かなり多くの自治体が無償化に取り組んでいるという報道、そしてその自治体の多くはコロナ禍に伴って国からの補助金を充てていると。最終的にこれを事業拡大していく、あるいは無償化を継続していく、やっぱり最大の課題は今議員が言われたように財源の確保という部分にどうしても行き着くのだろうと思います。ですから、本町においてもそれは同様で、本町はコロナ禍のコロナ対応のお金は使っておりませんが、今後また事業展開していくにしてもやはり財源の問題は避けて通るわけにはいきませんので、そうした全体的な財源の問題、そ

して投入していくその効果、先ほど議員もお話をされたように、本当に給食費の無償化だけで子育て支援はいいのかと、もっと子供に視点を当てた、子供に本当に直接的な効果の現れるような支援の在り方、これについては私も無償化だけが支援と思っていませんので、多様な方法ですとか多様な手段については今後検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 教育長の考えは分かりました。今度は逆に予算という意味でちょっとお聞きしたいのですが、先ほども私が言ったように町だけでは難しいという気がします。令和6年度の臨時事業費補足説明資料を見ると、今は財源としましてはふるさとGENKI応援寄附金基金を約1,400万円ですか、使ってこの事業をやっています。これもある意味この基金があるからできる話であって、この基金が枯渇すればやっぱりできなくなっていくと私は思っています。その中で副町長にちょっとお伺いしたいのですが、これは先ほど言いましたように子育て世代の家庭へのどちらかという支援となると私は思うのです。それは間接的に子供に行くという流れの中で、やはり町として国や道に働きかける、議会も先ほど言ったようにもちろん働きかけるのは必要だと思うのですが、これはやはり国が率先してやる事業だと私は考えているのですが、副町長はどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、やはり全国でも給食費の無償化というのは各自治体も苦慮しながら実際行っているという状況が報道で示されております。これにつきましても国も全く見て見ぬふりをしているわけではなく、やはりその辺の全国の各自治体の状況というのはもちろん把握して検討もしているというような中でその効果を今いろいろと調べているというような状況であると考えてございますが、議員がおっしゃったように、やはりこれは単なる教育問題ということではなくて、やはり子育て支援の一環ということで子育て家庭の負担軽減ということが大きなところかなと考えてございます。そういうような中で、私の考えとしてもやはりこれは各自治体の競争をあおるような、実際に今そんな状況になっておまして、全額無償化をしている自治体が何かすごいというような状況になっていることかなと思っております、それは自治体としてもやっぱり問題があると考えておりますので、これは一部県で半分出しているということも情報として入っておりますけれども、本来はやはり国が義務教育の一環というようなことで考えられないかというような思いはあるところでございます。今後国の動向も注視しながらということになりますけれども、やはり様々な機会の中を捉えて北海道あるいは国にはこのような考え方をしっかり示していく必要があると考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 副町長がおっしゃったとおり、憲法では義務教育はこれを無償とする、第26条ですか、そして教育基本法第5条、第6条でも同じことを言っています。ただし、学校給食法第11条ですか、施設整備は自治体ですが、食材は保護者と、ここが何か憲法を上回って

しまっているのかなって、その辺がしようがないなどは思っているのです。でも、先ほど副町長がおっしゃったようにこれを自治体間の競争に使う、このまちは無償化だからいいとか、このまちは半分しかやっていないから駄目だとか、やっていないからもっと駄目とか、もうそんな時代ではないと思っているのです。町長の思いというのは、公約の中で子は宝、そして子育て世代を少しでも軽減させるということでやって、令和6年度もやるということで、令和7年度に向けてその辺の事業効果を出しながら多分やっていただけると私は思っています。全額とは言いません。もし全額できるのであれば先ほど副町長が言ったように国、道に支援をお願いしながら、これは国の責任の下で地方の格差、そして公教育の機会均等を取るという国民レベルの話だと私は思っていますので、町長におかれましては国、道にこれは強く、町長公約の中の一つですので、働きかけていただきたいと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 給食費の無償化のご質問でございます。副町長、教育長からもお話があったとおり、報道では全国で完全無償化している自治体が約3割、全国3割、そして本町のように一部無償化を合わせると4割という状況になっているところであります。さらには、38都道府県の200を超える議会が国に給食費の無償化の意見書を提出しているということで、本町の議会においても令和5年9月に無償化の意見書を提出していただいているというような状況でございます。ですから、こういった国の流れで、今いろいろ議論があった不公平感というのでしょうか、そういったことはやっぱりあってはならないというような状況の中で、やはり日本全体としての動きとしてはそういった流れになってきているということであれば私もしっかりと国や道なりに働きかけをしていきたいと考えております。さらには、昨日も答弁させていただきましたけれども、経済的な支援ということで給食費の一部無償化というのはさせていただきましてけれども、先ほど教育長からもお話があったように効果の検証をしっかりとさせていただいて、自分の思いとしては給食費だけでいいのかということではなくて、ほかにもちょっと目を向けた形で各ご家庭への支援というのができないものかというのを考えていきたいと今は考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 続きまして、2. 行財政運営について。

(1)、行政事務のミスや町職員の不祥事の防止に向けた再発防止対策の現状について伺います。

(2)、再発防止対策の規定や計画書等を作ることが目的にならないように、全職員を挙げて再発防止対策を行う必要があると考えるが、見解を伺います。

(3)、再発防止対策後の職責ごとの職員研修、新任職員採用後の研修の体制について伺います。

(4)、外郭団体の事務局や経理等を役場や所管課の職員が取り扱うことが多いが、外郭団体には役員や監査が選任されていることから、帳簿等の確認や管理を外郭団体の役員や監査が責任を持つことがこれまで以上に必要と考えるが、見解を伺います。

(5)、再発防止対策を実効性のあるものにするため、町長のリーダーシップにより職員が一丸となり、事務のミスや不祥事を未然に防ぎ、町民の信頼回復に向けた姿勢を示すことが必要と考えるが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「行財政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「行政事務のミスや町職員の不祥事の防止に向けた再発防止対策の現状」と2項目めの「全職員を挙げて対策を行う必要」については関連があるため一括してお答えいたします。

再発防止対策につきましては、職員一人一人の意識向上や組織的な対応を行うことが必要であります。特に準公金の取扱いについては、現在、策定を進めている取扱規程やコンプライアンスについて、全職員を対象とした研修を6月に実施するとともに、現金や通帳、印鑑の適切な保管、点検確認など内部管理の徹底に取り組んでまいります。

3項目めの「職責ごとの職員研修、新任職員採用後の研修体制」についてであります。

主な研修につきましては、職務階層別研修や派遣研修のほか、特に今年度は、実務対応型の内部講師による能力開発研修、職員が研修を通してチームワーク強化と組織目標達成力養成を目指した企画調査研修を行ってまいります。

新規採用職員研修については、入庁時に基本的な業務内容や地方公務員法などの研修とOJT（職場内）研修を行いながら、進捗状況を把握し、必要に応じた支援や育成を進めております。

4項目めの「外郭団体の役員や監査が責任を持つこと」についてであります。

外郭団体につきましては、役場全体で取り組む再発防止対策の周知と情報共有を図るとともに、各団体の役員及び監査による帳簿等の確認や管理など、その責任と役割についての理解を促進してまいります。

5項目めの「再発防止対策における町長のリーダーシップ及び姿勢の在り方」についてであります。

私が自ら先頭に立ち、役場全体の意識・行動改革の必要性を伝えながら、職員自身が自分の仕事への誇りと責任を持てるよう意識啓発や環境づくりを行い、職員一丸となって信頼回復に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 先に（1）、（2）、2つお聞きします。

まず、再発防止対策を今取り組んでいると。やはりなぜこういうことが起きたのか、私は検証が絶対必要だと思います。その中で、今回聞くのは特別この事案とかこの事案ではなくて、今まで起きた行政のミスですとか行政の不祥事、これを全部総括して聞きたいと思っているのですが、その中で行政報告や議会全員協議会で報告を受けて聞いています。そのときにこういう対策を取るといっても伺っておりますが、やはりそれは実行しなければ意味がないと思います。行政の皆さんは計画をつくるのが得意ですから、計画書、再発防止対策をつくりました、規定をつくりました、はい、終わりというのが、私も職員のとときはそんな感じでした。今の仕事でいうと、安全管理の計画書を作ったら、もう安全が終わったみたいな、施工計画書を作ったら、もう工事が終わったみたいな感じになってしまうのがこの計画づくり、特に行政の皆さんは計画をつくるのが仕事と思っている方が多いのですが、民間から言えば計画というのはある程度なのです。ある程度つくって実施するというのがすごく大事です。特にコミュニケーションです。今回事務ミスですとか不祥事があったのは、やっぱりコロナ禍だったと私は思うのです。全部が全部とは言いません。ただ、コロナ禍におけるやっぱりコミュニケーションの不足というのがどこの業種でも言われています。特に建設業では安全大会などに例えば一緒に御飯を食べるとか、飲みニケーションの復活とか、そういうのを今会社を挙げてやっております。そのように、やっぱりコミュニケーションを取りながら再発防止に向けなければ計画だけつくっても、はい、計画を配りました、はい、終わりですみたいに終わってしまいます。副町長にちょっとお伺いしたいのですが、計画書を作るのに労力、コストもかけてやっているとは思いますが、やはり職員一人一人の意識改革をするためにはコミュニケーションというのが私はすごく大切だと思うのですが、副町長はどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） これまで様々なミス、あるいは不祥事等を起こしたことに對して役場としても緊急的にはそれを対応するために再発防止対策というものを、これは即座に取らざるを得ないと考えてございます。今議員がおっしゃられたように、本来なぜそれが起きたのかというところを掘り下げますと、やはりそこは非常に根が深いものがあるのかなと考えております。私ももう60過ぎて古い人間でございますので、入ったときはそうではなかったとかというようなことをよく言いますけれども、やはり時代とともにそれぞれ人間の考え方も変わり、仕事に対する考え方も変わりというようなところで、当時そういうコミュニケーションできたものが今はなかなか取れないというような時代になっております。そういう中であって、今本町におきましてもそこが一番問題ではないかというようなところを押さえておきまして、もちろんコミュニケーションもそうです。組織としてどうあるべきなのかというようなところを一旦掘り下げて、そして初心に返って何をすべきか、何をすることによって組織力を上げることができるのかというところを一からまた立て直しに向けて今取り組んでいるような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 副町長が今言われたことを実践して、再発防止対策、検証、反省をし

ながら一人一人が自覚を持ってやっていただければ、もうこのような不祥事はないと私は思っています。ただ、事務ミスというのは人間ですから絶対ミスします。私もしますし、そのミスをしたのがチェックをしてリカバリーできる、やっぱりこの体制が大切だと思います。ミスをしたら相談をする。放置しないということです。早くとにかく手を打って、そのミスをしたものを取り返す、例えば間違ったら謝って次の段階に行くというようなコミュニケーションを持ちながら、一人では片づけない、相談する相手がいる、私はこのようなことがなければ組織というのは変わらないと思います。

私も古い人間です。副町長ですとか町長、教育長と一緒に仕事をしたこともあります。もう30年ものなるのでしょうか。年齢的に30年前に役場に入って、副町長の言ったとおりです。あのときはそんなことがあったかなって思います。あのときに許されたことが多分今は許されないことがいっぱいあります。特に前田議員なんていうのが上司だったとすれば鍛えられたと思うのです、当時は。今も鍛えられていますけれども、やっぱり私とか町長が同じく同期で入って、三上課長もそうですけれども、一緒に入ったときの時代とは違うのです。ですから、その辺を含めて、もう皆さん管理職ですから分かっているとは思っているのですけれども、やはりもう時代が違うし、若い職員も含めて変わってきたのだなということを感じながら再発防止に向けて頑張っただけだと私は思っておりますので、これまでのような事務ミスや不祥事というのはもう絶対起こさないという気でやっていただければと思っています。

次に、3番目の再発防止対策後の研修ということで答弁をいただきました。私も研修というのはすごく大事だと思っています。しかし、研修したからいいというわけではなく、先ほどの計画と同じです。計画をつくれればいい、研修を受ければいいではなくて、研修をやるのであれば外部の研修に行ったり、役場の中で2時間ぐらい研修を受けてもなかなか意識が変わると思えないので、私はこの間新人議員の研修というのを税金で、議会費の中で行かせてもらいました。5月の頭だったのですけれども、田上議員と新人議員、これは派遣要請があったから行ったのですけれども、やはり研修へ行くと議員ってこういうものなのだ、議員としてはこうしなければいけないのだということが勉強になりましたので、職員の方も、道外とは言いません。札幌市とか、そういう研修経費をきちんと予算化して、立派な研修担当の方が役場にはいるとは思いますが、その方に頼るのではなくて、外部の研修で、時代が変わっていますので、古い研修体制では同じことになりますので、新しい研修体制はやっぱり専門家の研修を受けて、今後予算を取ってやっていかればいいと私は思うのですが、そういう予算に絡むことなので、副町長、その辺はどうお考えですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 副町長にということですが、申し訳ありません。現場担当として私から。予算については、研修経費につきましては、私は久しぶりに総務課に戻ってきましたが、研修経費についてはかなり充実したものになっていると思います。私がいたときに研修を凍結したという悲しい事態もありました。先ほどおっしゃったとおり、外部に行く研修、アカデミー等の研修、これももちろん大事だと重々捉えた上で、今年あえて内部の講師、要は職員が講師となってやる集合研修を月1回程度実は導入しました。この一番の大きな要因は、水口

議員がおっしゃるとおり職員が人と人がつながるところ、課の垣根、それから所管の垣根、それから職種の垣根、ここを分け隔てなくというか、そこを越えて職員がつながること、これがコロナ禍が明けて一番大事だと総務課としても今年判断しております、そこは1か月に1回内部講師でやる、そして研修はやりっ放しではなく、やったからにはその課の中でどう波及していくかということ、これは現場の課長たちをはじめどのように波及させていくか、この意識も啓発していきたいと考えておりますので、この辺りについてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 補足させていただきます。

過去は、それぞれの職責に応じて当時の北海道胆振支庁が主になって1泊の研修会を開いていたとかというようなことで、私も何度かそのような研修に参加させていただいて、他の自治体の情報交換であったり、そういう中で白老町がほかのまちよりも優れているなだとか、逆にすごいことをやっているなとかということで、そこで同じ公務員としての比較した中で非常にやる気が出たりというようなことがあったのです。それがいろいろな問題があつてなくなってしまったというような状況で、他の自治体との交流もほとんどないような状況になっておりました。しかし、昨年度から、胆振の町村会の中で1泊、今年は2泊3日というようなことで若手の職員を泊りがけで研修をさせるというようなことも始まりまして、そのような中で本町の職員もぜひどんどん参加させて、他の自治体の交流だったりという中でどんどん成長していただければと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 副町長にお願いなのは、やっぱりコミュニケーションを取るのに、役場の中も大事ですけれども、外に行つて違う市町村の話を知るとか、私もそうだったのですけれども、違う市町村の議員の話を知るとか、そうするとちょっと勉強になることもありますし、私も若いときに研修に室蘭のだんバラだとか、萩野でいけばアカデミーですか、とか行ったり、そういう思い出というのはありますので、やはり若い職員には、忙しいとは思いますが、そういう機会を与えてあげたほうが私は仕事をするにでもいいのかなと思っております。ただ、研修を受ける中で、職員の中にはいいと思わない人もいます。こんなに多忙なのにこんな研修を入れて面倒くさい。一々やられていけないという職員も、もしかすると管理職の中にもいるかもしれません。私が管理職だったらそう思う一人かもしれません。ただ、やっぱりそこはこういう目的で研修に行くということを総務課から言わないと、あなたの番だから、何年に1回あなただよとか、そんなことだったらやっぱり面倒くさいってなってしまうので、せつかく予算を私が取ったほうがいいですよって今ここで言っているのが台なしになりますので、やっぱり研修の仕方というか、研修のこういう目的でやるということを明確にする、これは私はすごく大事だと思っております。そこから先ほどの再発防止ですとか研修計画とかやっぱりあると思うのです。検証しながら反省をし、そして新しいことに挑戦する、そして計画書を作っても魂を入れるということです。ただ作るだけの計画書ではなく、そこには魂が入ってい

るといふ、仕事をやれば必ず事務ミスや不祥事をもう起こさない、ミスが起きてもすぐ対処できる、そういう組織に私はなると信じていますので、頑張っていたきたいと思います。

次に、外郭団体の件、答弁いただきました。この外郭団体についてなのですが、今白老町が直接外郭団体に補助を出しているという組織があると思います。そこに町の職員が事務局を持っているとか、そこの経理をやっている、それは絶対に避けたほうが良いと思うのです。直接補助を出している団体についての事務局をやる、これはやっぱり補助金の性質からいったらおかしいのです。補助金を出しているほうが補助金の経理をやっている、やっぱりこれは見直したほうが私は良いと思うのですが、それがあつかないかは問いません。もしそういうのがあれば、私はやめたほうが良いと思います。

それと、補助金以外にも会費を、企業が24社ぐらいあって、年間1万円取って、その事務をやっている外郭団体の組織とかがあると思います。そういうような中でもやっぱり外郭団体には会長ですとか監査とかがいます。それは名誉職ではないと私は思っているのです。ですから、そういう方にきちんと、準公金になるのか分かりませんが、そういう会費の管理もやっていただくと。全てが全て役場の職員がやる、もうそんな時代ではないのです。そんな組織だったら、逆にできないならそんな組織は私は要らないと思っているのです。それぐらい、外郭団体に対してもこのようなことが起きる、不祥事が起きる可能性があるということを伝えながら、役場ではこういう再発防止計画でやっていますということを伝えて補助金を出すとか、そういう協議会とか、それに指導するというのは行政の仕事だと私は思っております。それについてどうお考えか伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 外郭団体についての事務局につきましては、町が事務局を持っているということについては、その団体の設立の目的がどうだったのかということからまずは検証しなければ駄目だと思うのです。多くは各団体が自主的に団体ができて設立され、それに対して町に事務局をお願いするというパターンもないことはないと思うのですけれども、基本的には行政主導で、行政がこのような団体をつくるべきだというようなところで各種団体に声をかけて、それで設立し、事務局は行政がやるということのほうが多いのかなということがあると思うのですけれども、もう一度その辺を検証しながら、やはり議員のおっしゃるとおりでございまして事務局長は行政が持たないでその団体を運営するというのが望ましい形だと思っておりますので、この辺につきましては今後各団体にそのような指導をしながら、その辺の見直しを進めていく覚悟でおります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 最後の（5）番です。町長のリーダーシップということで私は書かせていただきました。町長のリーダーシップ、そして職員が一丸となってやる、これは私は絶対大事だと思っています。一人でもいいかげんな気持ちでやるとまたミスも起きますし、不祥事も起きると思っています。それに向けて最後に町長にもう一度お聞きしますが、町民の信頼を回復しなければ、町長がどんなにいい政策をやってもやっぱり評価されません。まず、町長の

一丁目一番地とはいいません。今回いろいろなミスや再発防止に向けてやっているということ町民にやはり説明をするといいますか、町民の信頼回復を得る、これが私は大事だと思います。町長の再発防止、職員の不祥事も含めましてどのように今お考えなのか聞いて、この2番目の質問は終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 度重なる職員の不祥事の再発防止ということでご質問をいただきました。一度失われた信頼を回復するためには時間がかかる、そして信頼を失うのは、この組織全体の中で一人でもそういった不祥事を起こすと白老町役場の信頼を損なうというような状況になって、改めて信頼回復に向けて今様々に取組を進めているところでございます。1つ私の取組としては、主幹職以下に対して職員に対して訓示というものを3月下旬にさせていただきました。その中で話をさせていただいたのは、まず町職員としての原点に戻ろうというようなお話をさせていただきました。やはり町職員になりたいという思いがあって、町民の皆さんのために働きたい、そういったまず原点に戻ろうではないかというようなお話をさせていただいたことと、もう一点お話をさせていただいたのは、やはりみんなで同じ方向を見て仕事を進めていこうというような話をさせていただきました。そして、さらには信頼を回復するためには時間がかかるけれども、下を向いている場合ではないと、やはり起こったことは起きたこととして反省をして、しっかりと前を向いて進んでいこうではないかというようなお話を主幹職以下にはさせていただきました。一方、課長職には、先ほど水口議員からお話があったように職員に対する声かけをしてほしいというようなお話をさせていただきました。これは何かというと、やはりコミュニケーション、これまでの不祥事も含めてやっぱり一人で抱え込んでしまっているという状況が多く見受けられたものですから、やはり風通しのよい職場、そしてコミュニケーションの大切さというのをいま一度改めようというようなことでお話をさせていただきました。そういった中で、しっかりとやはり私がリーダーシップを取った中で、二度とこういった不祥事を起こさないというような強い決意の中で職員一丸となって町民の皆さんの信頼の回復に努めるべく取組を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 次に、3. 増税している固定資産税について。

過去の財政危機に際して、平成21年度より納税者（町民・企業・町外の所有者）にお願いしている固定資産税の超過税率（1.7%）を、標準税率（1.4%）に戻すことについて。

（1）、町民が未来の白老町に希望を持ち、移住者にとっても魅力あるまちとなるよう、早急に標準税率に戻すことを検討すべきと考えるが、見解を伺います。

（2）、固定資産税を標準税率に戻すことが不可能なら、町民が未来の白老町に希望が持てるような政策や事業に、超過税率の財源を積極的に投資し、「新たな未来への挑戦と前進」をするために、白老町のさらなる飛躍に向けた既存の計画や発想にとらわれない、斬新な思い切った政策を展開すべきと考えるが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「増税している固定資産税」についてのご質問であります。

1項目めの「固定資産税の超過税率（1.7%）を標準税率（1.4%）に戻すこと」についてであります。

1点目の「早急に標準税率に戻すことへの見解」についてであります。町の財政状況は改善傾向にあるものの、他の自治体と比較すると、健全化判断比率や基金の積立額については依然として低い水準にあることから、引き続き改善が必要と捉えており、行政需要が多様化する中、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、安定的な自主財源の確保が今後も必要不可欠であると考えております。

2項目めの「超過税率を継続した場合における政策展開」についてであります。令和6年度予算においては、町民の皆様が未来の白老町に希望を持てるよう、白老町のさらなる飛躍に向けた様々な新規事業の取組を進めております。

これらを含め、私が公約として掲げた「魅力あふれるまち」・「人も仕事も活力あふれるまち」・「誰もが幸せ感じるまち」の実現に向け、今後も積極的に取り組んでいく考えであります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） この固定資産税の超過税率、実は12月会議、3月会議、今会議、しつこいって言われるかもしれませんが、まだ聞くのかと思っている方がいますが、これは私の公約です。白老町議会議員の政治倫理に関する条例の中に議員は自らの公約に掲げ、政策実現に努力をするという条例もありますから、私は公約を実現するために町議会議員になった。この固定資産税、これが私が役場を辞める平成21年、このときに超過税率として発生しました。度々聞いていますので、何となくこの答弁というのは代わり映えがないというのは分かっていますが、やはり今いる皆さんにこの固定資産税の問題というのは頭に入れておいてもらいたいです。というのは、平成21年、その前の財政危機というのがありました。そのとき町長の報酬も議員の報酬も、そして町民の手数料といいますが、それも多く取る、逆に言うと報酬は下げるといってもやって、そして最後に固定資産税の超過税率を取って何とか財政危機を乗り越えた。そして、50人ぐらいの勧奨退職ということで多くの仲間が去っていった。私はその後に辞めた人間なので、一緒ではないのですけれども、当時この役場にいても税金、一人でも多く辞めてもらいたいという意向だったと思うので私は辞めましたが、そんな中で財政危機を乗り越えて現在の白老町があって、皆さんは残られた方です。大変な苦勞をしたということは私も分かっています。辞めた人間もすごく苦勞はしたと思います。その中で今の白老町があって、予算書を議員になって見ると、すごい、こんな言い方をするといっぱい基金があるな、変な話ですけども、合わせれば29億円ぐらい基金があると。財政調整基金にしては12億円ぐらいですか、この間の専決のときに見たら1億5,000万円ぐらいがまた積まれるような話をしていましたので、すごいなど。私がいた最後のほうから見たら、大黒副町長が多分行政改革の担当をやられていたときから見ればすごい、これだけあれば超過税率なんてやらなくてもいいのではないか、またはふるさと納税なんかがありますから、私はそう思っているのです。ただ、この超

過税率をやるときの考え方というのは、あの財政危機を乗り越えるために私はやったと確信していますし、当時そういう説明を聞いております。ですから、そのときに町民の皆さんには財政が戻ったら標準税率に戻しますと言った当時の理事者もいたと私は認識していますし、その人の話を聞けば確かに言ったと。これは町民の約束だったと私は思います。ただ、大黒副町長と話すことがあるときに、超過税率というのは財政のためだけではないという話も聞いています。当時そういう話を聞いています。地方税法が平成18年か16年、ちょっと分かりませんが、変わったときに、政策にも超過税率を充てていいということは、確かに税法が変わったのは私も理解はしていますが、白老町の場合は違うと思うのです。平成20年代ぐらいの財政危機を乗り越えるために超過税率を入れたと私は思っているのですが、当時副町長が担当だったと思うのですが、何かそのときの話があれば見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 議員がおっしゃられたとおり、平成21年、白老町が財政危機に陥ったときに超過税率というのを導入し、たしか平成22年4月から実際導入になったと記憶しております。この超過税率については、このときに新財政改革プランというのを作成したわけなのですけれども、いわゆる財政計画なのですけれども、これを策定する段階で超過税率ということ考えたわけではなく、その以前から財源的にはだんだん、だんだん厳しくなるだろうというようなことを行政では想定しておりました。そういう中で、その前の平成16年から理事者、あるいは職員も含めての給与削減を、まずは自ら身を切る努力をしながら何とか財政運営をしてきたという状況の中で、そういうようなことをやったとしてもなかなか厳しい状況になって、それで今の地方公共団体の財政の健全化に関する法律ができた段階で白老町が非常に厳しい財政指標になっていると、全国的に見てもトップクラスの、そういうような厳しい財政状況の中で、何とかこれを立て直さなければならないというようなことで計画をつくっております。

超過課税につきましては、やはり本来町の財源は町民の税金で賄うということが本旨でございますので、その中で運営が厳しいのであれば何かそういう自主財源の確保というのが必要ではないかということで数年前からその検討を始めておまして、例えば都市計画税の導入ができないかだとか、様々な増税といいますか、税の確保というような観点で内部で議論してきたところでございますが、それがなかなかやはり進まなかった状況の中で、このタイミングで固定資産税の超過課税というものを導入させていただいたということでございます。もちろんこのタイミングが一緒でございますので、財政危機を乗り越えるためということであれば間違いなくそのとおりでございますが、過去からそういうような財源不足というのをある程度想定して、今後やはり自主財源の確保をしていかなければならないということを考えれば、財政危機がなくてもこのような時期というのは当然必要な状況であったと考えてございますので、現在においては確かに過去から比べますと基金も大幅に積み上がっている状況ではありますけれども、今後の将来を見通すと、これが全く持続可能な行政運営をするために、また町民が誇れて、そして魅力あるまちづくりをするためにはどうしても自主財源が必要だというようなことでございますので、固定資産税の超過課税ということにつきましては今後も継続させていただきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 副町長の見解については分かりましたといいますか、私はちょっと理解ができないというか、ずっとこの話はもう何十年来としている話なのであれなのですが、固定資産税の超過税率、これは前に私は12月でも3月でも言ったのですけれども、都市計画税に変えたらどうですかと言ったら、しませんと。では、都市計画をやめたらどうですか、いや、都市計画はやりますという話でずっと話をしてきたことなので、私が議員でいられる、あと3年、4年ですか、あります。一般質問をするたびに、しつこいようですが、毎回毎回この話はさせていただこうと私は思っています、公約ですから。皆さんに今やっている財源については超過税率をかけた税金で事業をやっているという認識を持つことも大事だと思いますので、私が一人ここで一般質問をずっとしても、なかなかすぐ町長が標準税率に戻すなんていうことは、町長がいいと言っても多分皆さんがいやいや、町長、待ってという話になると私は思うので、一般質問のたびにこの話はずっとしていこうと思っております。

（2）番の中に不可能ならという言葉は今回は使いました。超過税率の議論、副町長の見解もありまして、私の見解と平行線ですから、では分かりましたと。今超過税率を戻せないのだったら、この間の答弁でいけば超過税率は令和4年度でいけば約2億7,000万円ほどありますという答弁だったので、令和4年の2億7,000万円、約15年ぐらいやっていたら30億円から40億円、ちょっと形が変わりますけれども、それだけ超過税率を今までかけて白老町の財政基金もつくったのですし、そして違う事業にも、持続可能なまちづくりに使ったと私は認識しています。先ほど私が言ったように基金が約29億円ですか、ぐらゐ積み重なっているわけですから、これはもう超過税率分、町長の公約といいますか、執行方針に、この間あった新たな未来への挑戦と前進、これに私は全額投資すればいいのではないかと考えています。基金のために、積むために超過税率をやっていますって言うても、これだけの基金があるのですから、基金をためるのはまた別な方策を練って、この2億5,000万円、これを町長の挑戦と前進に私は使って投資をする、それぐらいしなければ、もう白老町、今後新しいことを何かやらなければ発展するということはないと思います。このまゐただただ人口減、少子高齢化に向かうというわけではなくて、この2億5,000万円の超過税率、これを投資、支出ではないです。投資です。投資する、そして新しいことにどんどん挑戦する、私はそういう姿勢が大事だと思っています。なかなか企画財政課長の立場から見ると、いやいや、それはやっぱり基金に積みたいというのは分かりますが、企画財政課長の、これは何回も言っています。企画財政課長の立場でちょっとまちづくりに投資するというのも私は必要だと思っております。副町長の見解、そして私の見解の違いは分かりますが、副町長にお伺いしますが、やはりこれは投資といいますか、政策に2億5,000万円、令和4年でいけば2億7,000万円ですか、これを使っているということを町民に分かってもらわなければいけないと私は考えているのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今の水口議員のご質問に対する答えの前にちょっと基金のお話、先ほどの1点目の質問のところもあるのですけれども、1点目の町長の答弁で他の自治体と比較

すると健全化判断比率や基金の積立額については依然として低い水準にあるというような答弁をさせていただいておりますけれども、先ほどもお話に出ました、当時平成20年のときの白老町の基金残高は一番低いときで1億2,000万円というときがありまして、その前は約5億円ぐらいは保っていた状況でございました。そのときには他の自治体は20億円、30億円って持っていたのです。それで、本町が5億円、それもどんどん、どんどん取り崩して行って1億2,000万円しかないというようなところから今10億円を超えるような、何とかそこまで立て直したというような状況でございます。

そういったのをまずは前提にさせていただきながら、超過課税分というのは都市計画税と違って用途が限定されていない、簡単に言えば何に使ってもいいというような状況で色がついていないのです。だから、超過課税分をこの事業に使っていますということは言えないところでございます。しかしながら、令和6年度の予算を見ますと新規事業がかなり多いというようなことで、これは大塩町長のカラーがかなり出ていて、それこそ今後の将来のまちを見据えた中で今いろんなところに挑戦、前進というようなことで予算組みをしている状況でございます。これも色はついておりませんが、もちろん超過課税があって自主財源があるということで、町の単独費、いわゆる補助金ではない町の単独費も使いながら新たなことに挑戦できているというような状況でございますので、これはまさしく超過課税があること、それによって新たな事業にも使っていけるというような状況になっているという認識でございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 大塩町長が町長になられてから、この間補正予算でありました保育園、8,000万円ぐらいです。これは過疎債ですから、7割が過疎、交付税算入されて3割が残りますから、あのときは8,000万円だと思しますので、2,400万円が単費だとして25年ぐらい償還だと考えれば年間100万円ぐらいですか。それで保育園というのが建つことになるだろうと。そして、新たに旧社台小学校ですか、私は12月の固定資産税のときも質問したのですが、旧社台小学校に高齢者事業団を持っていくということで新しいことはやられていると認識はしています。ですから、町長が政策で新しいことをやるときの財源が今ないとするならば、私は固定資産税の超過税率分があるわけですから、思い切ってやられたらいいのではないかと考えております。

もう一つなのですが、新しいことをやるのにやはり議会サイドに説明だとかいろいろあると思います。私はどちらかというと、先ほども言ったように計画だとかは重視を余りしないのです。チャンスがあればやらなければいけないことっていっぱいあると思います。なぜなら、私は役場に15年ぐらいいました。その後16年ぐら民間にいます。民間にいれば計画があるからすぐやるなんていうことはないです。その場で経営者が判断して、やらなければいけないことはチャンスが来たら、前髪しかないと思っていますから、つかんで引きずって、そして自分のものにして会社を大きくしていくとか会社を維持する、そうしなければ民間企業って潰れるわけです。行政は、もしかするとそれがなくてもいけるかなと思っています。ですから、この世の中もう時代は変わってきました。行政は計画がなければできない、グランドデザインがない

とか、いろんな議論はあるかと思うのですが、ある程度計画づくりというのはそのとき、そのとき、例えば1年前の計画だって変わっているわけです。だから、やはり思い切って、旧社台小学校も含めてなのですけれども、町長が正しいと思ってやられるならやればいいと思います。そして、議会に、この間話をした財産の取得、普通財産から行政財産、これは議決がないと財産の取得ってできないですよ、移管ですか。指定管理者もそうです。だから、そのときに議会の見解というのは分かると思います。いろんな議論をした中で最後は賛成するか反対するかです。多数決です。これで進めていければ私はいいと思っています。今白老町に必要なのは、先ほど町長が話をした新たな未来への挑戦と前進だと私は思うのです。立ち止まっていたら、このまちは本当に20年後は約8,000人。8,000人の人口で水道も下水も道路も維持なんかできないです。議員の皆さんは一般質問でこれをやれ、あれをやれ云々って言いますけれども、本当に投資といいますか、何か新しいことをやって産業を生かすとか、何かお店を増やすとか、人口を増やす、そういうことをしなければどんどん、どんどん、年間300人以上減っていくと。そして、最後は8,000人ぐらいのまちになるということになります。

私が今懸念しているのは、これだけ人口が減れば水道、下水、今水道会計が企業会計で何とかやっていると思うのですが、多分来年、再来年以降になれば、新聞報道にもありますとおり、これだけ燃料高だとか輸送高、いろんなことがあれば水道会計も病院会計と同じくなって、繰入れしなければ絶対私は水道も下水も、今下水は入っていますけれども、やっぱり維持ができないのではないかと。特に道路もそうです。穴ぼこが空いているところは直す、全面舗装しろといったって、逆に言うともう舗装を剥がして砂利道に戻すということも考えないと逆に町道を維持できない、そんな世の中になってしまうのかなと思います。黙っていれば衰退していく一途です。少子高齢化。もう若い人なんか数が少なくなるのです。高齢者しかいなくなる。高齢者だと税収だって少ないわけです。そういうことを考えれば、今挑戦と前進をしなければこのまちは私は終わってしまうと思っております。

最後になりますが、私は固定資産税は絶対元に戻して普通のまちにするべきだと思っています。そのためには都市計画税を導入するという考え方です。都市計画税というのは、先ほど大黒副町長が言われたとおり目的税ですから、下水とかインフラ整備ですか、決まったものがあるとは思いますが、やはり固定資産税をとにかく元に戻して、その中でまちづくりをしていく、そして都市計画税を新たに導入というか、今はほとんど同じですから、0.3%、都市計画税が市街化調整区域とか、都市計画でいけば白地のところはかかりませんから、あと償却資産にもかからないということもありますので、都市計画税に変更しながら持続可能なまちづくりを検討するというのも町長、私は必要だと思っております。ただ、すぐできないということは分かっているので、できないのであればとにかく未来に向かって投資をする、前進をする、そういう政策を打ち出していったら私は望んでいるのですが、最後に町長の見解を聞いて終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 増税している固定資産税についてのご質問をいただきました。これまでも水口議員から固定資産税の超過課税については様々のご意見を頂戴しているところでござ

います。1 答目でもお答えしたように、やはり超過課税ということで増税している固定資産税については貴重な財源として、これまでも持続可能な、これからも持続可能なまちづくりのために活用させていただきたいという思いは変わりありません。私たちの仕事って、もちろんなのですけれども、町民の皆さんのために仕事をしているわけですから、この財源についても町民の皆さんのために使いますというのはもちろんおかしい話で、しっかりと使わせていただきたいと思っております。

今日はその中でこの財源を活用して、超過課税の財源も活用して思い切った政策をやるべきだというような水口議員からのお話もございました。細かいお話はしませんけれども、今年度の当初予算は様々な新規事業にも取組をさせていただいている状況でございます。やはり挑戦と前進ということで、令和6年度のまちづくりのテーマは挑戦と前進ということで掲げさせていただいておりますので、この将来的な白老町のことを考えますと、もちろんこれまでの歩みというのは大事にしなければならないのは重々承知しているのですが、新たなことにもチャレンジしていかないと持続可能なまちづくりはできないと思っておりますので、この固定資産税の財源をしっかりと活用した中で今後のまちづくりをしていきたいと考えております。

それで、最後に今一番思いとして自分が思っているのは、これまでの、今回の議会の中でもお話があったように、消滅する可能性がある自治体ということでレッテルを貼られました。このレッテルを間違いなく外すようにしっかりと私が先頭になってまちづくりをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で1番、水口光盛議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 飛 島 宣 親 君

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員、登壇願います。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、会派しん、飛島宣親です。通告に従いまして、町長に対し3項目11点の質問をいたします。

1. 白老町の防災・減災について。

(1)、防災計画について。

①、計画に掲げた各種項目の進捗状況について伺います。

②、計画と乖離はないか、あるとすればその要因は何か伺います。

③、今後、計画を見直す考えはあるか伺います。

④、大規模停電等、災害時における牧場での水の確保、水産加工場の冷凍庫の電源確保等の対策をどう考えているか、またその対策を計画に盛り込む考えはあるか伺います。

(2)、防災訓練について。

①、今年度の防災訓練の内容をどのように考えているか伺います。

②、今年1月1日に発生した能登半島地震やこれまでの自然災害を教訓に、いつ何どき発生するか分からない災害を想定した大規模な防災訓練を実施する考えはあるか伺います。

③、一時避難所の環境整備をどのように捉えているか伺います。

④、災害対策には、自助・共助(近所)・公助の考え方があり、一時避難は共助であるご近所の助け合いがとても重要なことと考えます。そこで、地域の自主防災組織の設立状況や課題をどう捉えているか伺います。

(3)、減災対策について。

①、地震・津波・大雨・地滑り・暴風・火山噴火・大雪などの減災対策の取組をどのように考えているか伺います。

②、津波等の災害発生時には、JR室蘭本線の横断が支障になると考えるが、踏切のない線路を横断することは可能か伺います。

③、災害対策本部となる役場庁舎は大災害時に機能するのか伺います。

○議長(小西秀延君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長(大塩英男君) 1項目めの「防災計画」についてであります。

1点目の「計画に掲げた各種項目の進捗状況」、2点目の「計画の乖離とその要因」、3点目の「計画を見直す考え」、4点目の「大規模災害時の牧場や水産加工場などの事業者への対策を計画に示す考え」についてであります。関連がありますので、一括してお答えします。

白老町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、住民の生命、財産を災害から守るための対策を総合的に定めているものであります。

また、災害対応における町の最上位計画であり、業務の大綱であることから、進捗状況を管理する計画や具体的施策を示す計画ではないものです。

本計画の見直しにつきましては、上位計画である「北海道地域防災計画」の改正や気象警報基準の変更などが行われた場合に、見直しを図っております。

2項目めの「防災訓練」についてであります。

1点目の「今年度の防災訓練内容」及び2点目の「大規模な防災訓練の実施予定」についてであります。関連がありますので、一括してお答えします。

防災訓練につきましては、自然災害からの避難や避難所での運営方法など、自助・公助部分の向上を図るため、毎年、訓練を実施しており、本年は8月31日に全町一斉津波避難訓練と社台地区において、避難所開設訓練を実施する予定です。

さらに、能登半島地震なども踏まえ、厳冬期災害を想定した体験型の防災訓練を、令和7年1月に実施する予定であります。

また、防災訓練は、平成30年から各地区持ち回りで訓練を実施しており、今年度の社台地区で一巡となりますので、来年度は、地区での訓練は行わず、全町で大規模な防災訓練を計画しております。

3点目の「一時避難所の環境整備」についてであります。災害からの一時避難に関しては、洪水や津波などの災害が切迫し、住民の生命を緊急的に守るための「指定緊急避難場所」と、その後、生活するための「指定避難所」があります。

特に津波災害の「指定緊急避難場所」につきましては、緊急性が高く、避難に時間を要する地域も存在していることから、避難の場所や施設の整備が課題であると捉えております。

4点目の「自主防災組織の設立状況や課題」についてであります。今年度の各町内会で組織する自主防災組織の設置率につきましては、74団体、73.3%となっております。

町としても、自主防災組織は、少子高齢化などの影響により、町内会の活動が縮小傾向となっていることが課題と捉えており、昨年度から自主防災組織の防災訓練や資機材整備などの活動に対して助成事業を実施し、地域防災力の向上に努めております。

3項目目の「減災対策」についてであります。

1点目の「各種災害における減災対策の取組」についてであります。本町における自然災害は、地震や津波、大雨による河川氾濫、それに伴う土砂災害や樽前山の火山噴火など多くの災害が想定されております。

また、近年の激甚化、頻発化している災害への備えとして、防災訓練や、一日防災学校の実施、防災マスター会による地域への啓発活動など、自助・共助部分の強化に努めております。

さらに、今年度からは、より早い情報の発信と避難体制の強化を図るため、防災行政無線の更新を実施し、減災対策に取り組んでまいります。

2点目の「津波災害発生時の線路横断」についてであります。踏切以外の線路横断の考え方について、管理しているJR北海道と具体的な経路を協議の上、合意形成した場合に限り、線路横断が可能となっております。

3点目の「大災害時の役場庁舎機能」についてであります。役場庁舎につきましては、「白老町地域防災計画」に基づき、震度6弱以上の地震の発生、大津波警報発表時、その他、自然災害などで庁舎が被災した場合には、高台にある白老小学校を代替庁舎とし、庁舎機能の維持や災害対策本部設置により、災害対応を図ってまいります。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。私も1点目から3点目まで関連性がございますので、一括して質問させていただきます。4点目に関しまして、大規模停電等の牧場や水産加工場などの電源確保の質問は、気になってはいましたが、そういった計画ではないことは理解いたしましたので、割愛させていただきます。

1点目から3点目の質問についてです。東日本大震災において、自助、共助、共助は最近では近所と言っているところもあるようですが、自助、共助、公助がうまくかみ合わないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識されております。このようなことから、平成26年4月から災害対策基本法では新たに地区災害計画制度が創設され、施行されております。白老町では地域防災計画は整備されているのは認識しておりますが、地区防災計画については整備されていないと聞いております。それについて必要と思っておりますが、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 地区防災計画制度についてのご質問かと思えます。平成26年に災害対策基本法の改正によりまして、地域防災計画と併せて地区防災計画制度という考え方が導入されました。ただ、地区防災計画制度の計画の考え方の性質なのですけれども、これは地区の居住者等が地区防災計画の素案を作成して、市町村の地域防災計画に地区防災計画を定めるように計画提案ということができるようになりまして、受けた市町村はそれを地域防災計画の中に定めることが必要だと、防災会議というものを開きますが、その中で必要だと定めたときには規定として地域防災計画の中で地区防災計画という考え方を定めるというところがありますので、市町村がつくるというよりは関連、町民であったり、関係する団体であったり、そのような方たちから発せられてできる計画だという認識でおります。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。本当に災害が起こったときに白老町の各地区での指定緊急避難所や指定避難所に避難するルートなどの住民がスムーズに避難できる避難計画が必要だと思っております。それについて町の考えをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 町民の命を誰一人欠けることなく守るということは町にとっても重要なことだと思っております。白老町は、ご存じのとおり横に長いまちでございまして、地区地区での特徴ですとか形状ですとか様々に違うと思っております。本町におきましては、平成25年8月に津波避難地域計画というものが実は地区ごとに設定されておりました。ただ、これは令和3年に津波浸水想定区域が改正されてからはこの辺りについて見直し等は行われておりませんが、実はこの中に、社台地区であればどの経路を通るですとか、どの辺りの方たちを想定しているですとか、どこに逃げるとかというようなものは実は想定されたものというものは持ってはおりますが、ここの一番の課題はそのことを住民の方たちが知っていただけるようなことという取組を本町としても普及させるべきであったのかなというところがありますので、このような今持っている計画を今後さらに充実させていくようなことは必要かと捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） その計画、もっともっと細かいところまで計画を立ててもらえばもっと分かりやすくなると思っておりますので、よろしく申し上げます。

2項目に移ります。1点目の今年度の防災訓練の内容についてです。今年度の防災訓練の内容について、町民に対して積極的に参加を促す方法を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 周知の仕方でございます。まず、広報を使うこと、それからホームページに載せること、それからSNS、町の公式のSNSがありますので、そちらを活用するほかに、今回社台地域での防災訓練があります。地域別です。その辺りについては関係する

方や社台地区の方たちに事前に一度ご説明申し上げるような機会を今予定して準備を進めているところでございます。ただ、たくさんの方たちに知っていただけるようなことということは積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。小中学生や高校生も防災訓練が必要かと思いますが、どのような手法を考えているか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今年社台地区でしたので、学校は社台のところにはないので、子供たちが参加するということは難しいかと思いますが、昨年であれば竹浦でしたので、竹浦の小学校の避難訓練と防災訓練を併せて避難所の設営訓練、段ボールベッドを組み立てるですとかというようなことを体験するというようなことをしております。現在本町におきましては、中学校におきましては両方の中学校で一日防災学校、それから白老東高校につきましても一日防災学校を開催しております、こちらで避難所の設営訓練ですとか非常食の提供の仕方ですとかD oはぐ、避難所の運営のゲームみたいなものなのですが、というのを経験するというところで、これは平成30年には白老中学校だけだったのですが、今は白翔中学校、それから白老東高校と広げている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今の答弁ですけれども、小学校、中学校、高校と独自でされているのですよね。それであれば、いつ来るか分からない災害に対してそういった時間をずらして、学校の時間帯ではない時間帯とかの訓練も必要かと思うのですけれども、その辺をちょっとお願いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 学校は、基本的には学校がやっている時間というところで、昨年の竹浦小学校についても土曜日の防災訓練に合わせていて、学校の授業時間以外で設定して、それから学校はそれ以外でも避難訓練等は行っておりますし、保護者、PTAともどのようにお子さんを学校があるときには避難させるかということも綿密に学校とPTAが連絡を取っているとは思いますが、有事というか、災害があったときは、あればあるほど、たくさんいろいろな想定をするほうがいいかと思いますが、学校も学校のマニュアルを持ちながら対応していると思っておりますので、来年に向けての部分では学校も入れた中でできればいいのかなとは思っています。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。事後にやっておけばよかったと後悔するよりこれまでの震災の教訓に何度でも避難訓練すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 避難訓練は、いつ何どき起こるか分からないので、実際に訓練のときと本当に災害が起きたときにそのとおりにできるかというのが一番大事なのかとは思いますが、今年度につきましては8月の防災訓練のほかに、1月に能登半島地震等もございましたので、冬の防災訓練というのも計画しておりまして、それが何度でもというわけにはなりませんが、あらゆる場面を想定しながら避難訓練というか防災訓練を繰り返していくことが必要かと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、冬にもやるということで、ぜひやってもらいたいと思います。

2点目の大規模な防災訓練の実施予定についてです。先ほどの町長の答弁で来年度は大規模な災害訓練を計画しているとありましたが、大規模とは具体的な計画として自衛隊や警察、消防なども参加する訓練になるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 来年度の具体的な中身等についてはこれから決めてはいきませんが、前回の全町一斉訓練等のときには警察ですとか自衛隊の方ですとか消防ですとか、ある程度の職員を動員をかけてやったと記憶はしておりますので、この辺りについては同様のというか、あとは実態に合わせた形での訓練の内容をこれから詰めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。ぜひまたよろしくをお願いします。

では、しらおい食育防災センターは災害時の炊き出しの施設でもあるので、最大能力分は1,300食と聞いております。調理する訓練も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） しらおい食育防災センターは、設立というか設置当時から機能については特段変更しておりませんので、1,300食は作れると押さえた中でこれまでも災害対応については進めております。あと、平成30年の胆振東部地震のときには約900食ぐらいは稼働しているということもありますので、ある程度この機能の部分については確認されていると認識しております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） もししらおい食育防災センターで炊き出しを行った場合、各避難所に配給できるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） しらおい食育防災センターの関係ですので、私がお答えさせていただきます。

まず、しらおい食育防災センター、機能としては1,300食の調理が可能となっております。

実際に調理は今委託してございますけれども、委託先とは大規模災害時等における炊き出し業務の協力に関する協定というのも締結してございまして、災害時においては炊き出し要請を行った場合、優先して業務を行っていただくことになってございます。また、人員、物資、そういったものを確保、調達するということにもなっております。そういった中でいいますと、先ほども鈴木課長からもありましたけれども、平成30年9月6日の胆振東部地震の際には町内で実際に避難所8か所に避難されたというような状況にありますけれども、答弁が重複しますが、900食、それぞれ8か所の避難所に供給したという実績はございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛鳥宣親議員。

〔5番 飛鳥宣親君登壇〕

○5番（飛鳥宣親君） 飛鳥です。それは理解できました。

しらおい食育防災センターは、災害時にどのような体制で稼働するのか、また長期の対応は図れるのか、備蓄数や委託業者との体制を伺います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 先ほどの答弁と重複いたしますけれども、災害時においては委託先の社員も含めて対応することになってございます。また、同じようなお話ですけれども、胆振東部地震の際につきましてはセンターの職員6名のほか、合計で33名が集まっての対応をさせていただいたというような状況になってございます。長期の対応とか、そういったことになりますけれども、地域防災計画では、まずは最初は米飯ですとかパン、あるいはインスタントという備蓄品を供給するというので、町のほうがまずはそういった対応をすることになるかと思えます。炊き出しというのは、実際には長期にわたった場合に炊き出し対応をするということで、そういった中では先ほどの委託先からの食材だとか、そういった調達もそういう協力を得ながら、あるいは町内の商工会をはじめとする締結しているところとの協力を得ながら食材を確保して、長期化に対応した炊き出しを行っていくとになってございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛鳥宣親議員。

〔5番 飛鳥宣親君登壇〕

○5番（飛鳥宣親君） 理解できました。委託業者とは常に対策、連携強化に努めていただければと思います。

それでは、3点目の一時避難所の環境整備はどのように捉えているかについてです。指定緊急避難所においても必要最小限、最低限の食料や水、トイレなどの整備が必要と考えますが、まちとしての考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 指定緊急避難場所についてのご質問であります。指定緊急避難場所の定義としては災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるために避難し、安全を確保する場所と定義を本町としてはしておりまして、ここはあくまでも一時的に命を守るためにそこに逃げる場所としての提供ということで、町として指定緊急避難場所ということで高台に指定をさせていただいているということでございますので、ここへ逃げる際には町民の皆様についてはご自宅にある非常持ち出し袋に多分あるであろう物を持って

いただいて、この場所にまず命を守るために逃げていただく場所と考えていることから、そういう整備等についてはする場所ではないのかと捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） それは理解できました。ただ、やっぱり本当の災害時、着のみ着のまま、リュックサックに備品を用意していたのだけれども、もう泡食って忘れてそのまま避難したとか、そういった人もいると思うし、まだまだ周知の徹底が、自助の部分です。3日分ものをリュックサックに用意しておけとか、そういった町民に対しての理解して準備していただくようなところも町でやっていただきたいと思います。

指定緊急避難場所ではまちの備蓄品が整備されているものと思いますが、どのような備蓄品なのか、またその整備状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 指定避難所の備蓄状況でございますが、まず全8館ある生活館と、それから白老小学校、それからいきいき4・6、コミセンとなっております。そこには大体地域の避難するであろう人数に合わせた食料ですとか、生活必需品ですとか、それ以外のものということでそろえるようになっております。これは、国や道で備蓄方針というのを持っておりまして、本町もその備蓄方針にのっとって白老町備蓄方針というものを持ちながら、必要なものを整備しております。食料については、アルファ米ですとかお水ですとかというところ、それから生活必需品であればカセットコンロ、カセットボンベ、それからランタンですとか、あと紙おむつですとか、そういうようなものを置いております。それ以外であればストーブですとか発電機ですとか、そういうようなものもそれぞれに備えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） ただいまストーブとか、そういった暖を取るようなものも準備してあるということでした。ただ、備蓄品の内容について、極寒対策である寒冷地仕様備品の増加や地球温暖化対策の熱中症対策物品を増やす方向や新たに整備する考えがあれば伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 保温等については、例えばアルミのシートですとかというので保温するということもできます。ただ、熱中症対策のところでは今大型の冷風扇というものもそれぞれに備えようということで準備を進めておりますが、もう一つ関係するとすれば太陽光を使ったような、そういう発電できるものですとか、地球に優しいものですとか、そういう自然エネルギーを利用できるようなものでよりよいものがあればそういうものも導入していくことは必要かと捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 4点目の自主防災組織の設立状況や課題についてです。先ほど町長の答弁でもありましたが、町内会だけでというのは非常に厳しい状況であるというのは理解いた

しました。そこで、自主防災組織への支援以外の手法は何か検討しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 町内会以外のところのご質問かと思えます。今年4月から町内会以外の自主防災組織を設置している団体企業等につきましては、その資機材を準備するための補助というものを開始しております。今のところの実績としては、福祉施設が主なのですが、4団体が申請されて交付を受ける状況になっておりますが、こちらとしてやはり会社ですとか、そういうようなある程度人がたくさんいるような企業にもどんどんそういうのを申請していただいて、こちらの普及啓発も図りながら、そういう自主防災組織の町内会以外の団体も増やしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛鳥宣親議員。

〔5番 飛鳥宣親君登壇〕

○5番（飛鳥宣親君） 理解できました。

3項目の減災対策について、1点目の各種災害における災害対策の取組についてです。近くの指定緊急避難場所については町民にあまり知られていない現状と捉えており、その部分を知ってもらうことが減災への第一歩と認識しておりますが、町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 知ってもらう取組についてのご質問だと思います。今年度、4月に入ってから防災無線を更新するに当たりまして、実はアンケートを取らせていただいております。その結果としては、実はいろいろ町が取り組んでいる内容がなかなか町民の方に知られていないということがアンケート結果から把握いたしました。特に高齢者だけではなく、日中はよそのまに働きに行っていらっしゃるような子育て世帯の方たちも自分が一体どこへ逃げるのか、休みの日というか休日、土日のときにどこへ逃げるのかちょっと分からないというようなお答えもいただいております。ここについてはもうちょっといろいろなことで知ってもらうような取組ということは、先ほどの地区防災計画を作るところもそういうきっかけになると思いますので、そういうような機会を使いながら普及を進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛鳥宣親議員。

〔5番 飛鳥宣親君登壇〕

○5番（飛鳥宣親君） 今の答弁である程度理解できたのですが、若い人は平日に仕事をします。仕事場が町外の方もいらっしゃいます。年齢構成によってはいろいろ違うのでしょうか、その状況においても災害情報の収集できる環境が大事だと考えております。その部分を充実させるための対策、先ほどSNSとかは聞いたのですが、そのほかに何かありましたら伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 重ねての答弁になりますが、やはりSNS、本町の公式のアカウント、ラインがあったりしますし、防災のラインもございます。そういう辺りも含めていつでもどこの場所においても情報を受けていただけるような仕組みということも大事だと思っておりますので、その辺りについてはやはりそういう発信できるものとか受信できるもの、素早

く情報収集できるものというのは普及させていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。私も白老町防災ラインアプリを取得しておりますが、各防災情報が分かりやすく表示され、非常に親切な内容になっておりますので、大変感謝しております。

そして、続きまして2点目の津波災害発生時の線路横断についてです。津波などを考えると、高齢者や障がい者は安全に渡ることができるのか不安があります。一人では困難であることから地域防災組織が機能すべきと考えておりますが、これも訓練が必要となります。そこで、訓練として踏切以外のJR室蘭本線を横断することは可能なのか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 踏切横断についてかと思えます。訓練では、やはり踏切横断の訓練というのはできないということになっておりまして、町長が答弁したとおり踏切を横断することを必要とする場合については町がJRと協議をして線路を渡る場所、そこについては協議をして、その上で合意した上でということになりますが、訓練でのJRというか踏切もしくは線路横断ということについてはできないと伺っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 訓練としての線路横断はできないということは理解できました。線路横断などについて津波避難計画へ盛り込む必要があるのではないかとと思っておりますが、その辺を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 先ほどもお答えしたとおり、本町は津波避難計画を持っておりまして、それを今後さらに更新していかなくてはならないと考えておりますので、地域として一体的に考えた中で、例えば線路がその避難の中で必要となった場合はそのことも踏まえて計画の中には盛り込んでいくことは必要だと捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 理解できました。

3点目の災害対策本部となる役場庁舎機能についてです。胆振東部地震で発生したブラックアウトの場合、災害対策本部である役場の非常電源対策を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 災害対策本部となる役場庁舎の電源の対応ですが、平成30年の胆振東部地震のときにはなかったのですが、その後役場庁舎に非常電源の設備については設置をしておりますので、今後もしブラックアウトになった際には、役場は被災をしなれば非常電源は確保できるということになっております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 町の資産台帳や町民の情報があるとないのでは震災から復興までの早さが違うと聞いたことがあります。そこで、役場被災時における住民基本台帳などの重要なデータのバックアップ体制はどのようになっているか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 本町の地域防災計画の中に白老町業務継続計画、BCPという計画がありまして、その中で重要な情報ですとかデータというのは必ず確保するとなっております。今はバックアップを取れるような状況になっておりますので、電源さえ確保されるのであればそこについては問題ないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 災害が発生した場合、白老小学校において本部の機能を有したとしても本庁舎が被災して本来の機能が発揮できないと考えます。町では令和3年に庁舎建設の基本構想を策定しておりますが、現時点での検討状況を伺います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 令和3年3月に基本構想を策定しております。場所をどうするかですとか財源の部分、またコロナ禍の影響などもあって、様々な事情があって3年経過しているわけですが、年度内を目標に役場庁舎建設基本計画を策定したいと考えております。現在建設候補地、建設規模などの課題を整理しながら策定の準備を進めているところでございます。また、今年度は有識者等で組織する（仮称）庁舎建設検討懇話会の設置も予定しており、計画案に対する意見や協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今の答弁ではなくて、先ほど私が答弁した中で誤りがあったので、訂正させていただいてもよろしいでしょうか。胆振東部地震のときには既にもう本庁には充電の設備が備わっておりまして、町民の方たちに電源を提供したということがありましたので、申し訳ありません、私の認識不足でした。訂正させてください。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 理解できました。

最後に、私としては北海道胆振東部地震や能登半島地震などで不安を抱えている町民に万全な災害計画や減災対策が講じられていることを知っていただき、安心して生活していただきたいと思っております。しかし、災害はいつ何どき起こるか分かりません。災害に強いまちを実現するため、内容を濃い充実した訓練にしなければならないと思います。町民全体が確実に理解し、協力し合いながら避難ができる訓練の体制づくりにしていただきたいと思っております。最後に町長の防災、減災についての思いを聞いて、私の質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老町の防災、減災について飛島議員からご質問をいただきました。

今年の元旦、日本中のみんなが本当に心を痛めた能登半島地震が発生をして、そして元旦の日に能登の地震が発生した際に町民の方から役場に電話があって、白老町で避難所を設営しないのかというようなお問合せがあったと聞いております。やはりそれだけ地震に対する町民の皆さんの不安を感じているというのをひしひしと感じて、やはり防災力の向上というのはしっかりと町として努めなければならないということで思いを新たにしたところでございます。

そういった状況の中で、議員から様々に今回ご提言もいただきましたし、町といたしましても、この答弁の中でお話をさせていただきましたが、防災無線の更新事業であったりですか、あと自主防災組織の支援事業ということで今年度はちょっとモデルチェンジをした形で事業を展開しております。やはり今は共助、近所というような言葉があるように、まずは自分の身を自分で守るというような状況の中では、胆振東部地震の経験を踏まえた中では周り近所でしっかりと助け合う、これが大切ではないかと、議員のおっしゃるとおり、私もそういった認識でございます。

防災訓練のお話もございました。それで、今年度は社台地区を中心とというような状況の中で来年度は全町の防災訓練を実施するというようなことで、防災訓練というのが一つ防災力の向上には必要不可欠なものではないかと私も思っております。ただ、1つ、防災訓練については、ちょっと表現がいいか分からないのですけれども、若干マンネリ化してきているような状況もありますので、行政としても趣向を凝らしてという言い方がいいかどうか分からないのですけれども、皆さんが参加しやすい、参加してみようかなと思ってもらえるような、この防災訓練もしっかりと取組を進めていければと思っております。

いずれにしましても、安全、安心なまちづくりということであれば、やはり防災力の向上ということが町民の皆さんの安心につながると私は思っておりますので、引き続き防災力の向上については取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で5番、飛島宣親議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 水 口 光 盛

署 名 議 員 田 上 治 彦